

本日の会議に付した事件

平成27年第3回山元町議会定例会（第2日目）

平成27年 9月 1日（火）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

副議長（後藤正幸君）ただいまから、平成27年度第3回山元町議会定例会第2日目の会議を開きます。

これから本日の会議を開きます。

議長阿部 均君から本日の会議を欠席する旨の届けがあります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

副議長（後藤正幸君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、6番遠藤龍之君、7番齋藤慶治君を指名します。

副議長（後藤正幸君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

副議長（後藤正幸君）5番竹内和彦君の質問を許します。

竹内和彦君の登壇をお願いします。

5番（竹内和彦君）はい。それでは、平成27年第3回山元町議会定例会、一般質問をいたします。

質問は大きく3項目に分けて質問してまいります。

まず最初にこの南保育所についてということで、詳細4点の質問でございます。それから2点目ではありますが、我が町の遺跡についてということで詳細4点の質問であります。3つ目は町民の懇談会についてということで、詳細2点の質問でございます。

それでは、一番最初のこの南保育所についてということで質問いたしますが、震災から既に4年半が経過しました。今回、山下地区に子育て拠点施設、いわゆる総合保育所が確定し既に着工しているという状況であります。一方、被災した南保育所ははまだ仮住まいのまま、合戦原の老人憩いの家に間借りし急場をしのいでいるという状況であります。そこで、以下4点の質問でございます。

まず1点目です。南保育所の保育施設としての現状はどうなっているのか。

2点目であります、南保育所は劣悪な環境の中で既に4年半が過ぎているという状況をどう考えているのかお尋ねします。

それから3点目であります、6月の定例会において町長は坂元地区に保育施設を十分に検討し設置すると答弁しておりますが、その後、具体的な検討内容についてお尋ねいたします。

そして4点目であります、南保育所の早期再建を求める請願が出されました。そして採択されておりますが、今後これに対してどう対処していくのかお尋ねいたします。

続きまして大きな2番目の質問ということで、我が町の遺跡についてということでございます。去る7月25日に中浜地区の犬塚遺跡と、それから合戦原遺跡の現地説明会が開催されました。当日は小雨模様にもかかわらず多くの見学者が訪れました。以下、町の遺跡について4点の質問いたします。

まず1点目であります、この遺跡の現地説明会に多くの方が来場された背景は何なのかお尋ねいたします。2点目であります、震災後に我が町で発掘された遺跡はどれほどあり、その中で特に注目される遺跡は何かお尋ねします。3点目であります、宮病周辺地区新市街地予定地に多くの遺跡が発掘されている。極力この遺跡を残すような考えはあるのかどうか。そして4点目であります、我が町にたくさんの遺跡があり、交流人口30万人を目指すということから言えば、この遺跡を町おこしに活用する考えはあるのかどうかお尋ねします。

そして最後になりますが、町民の懇談会について町長は地区住民と懇談会を続けておりますが、以下2点についてお尋ねいたします。

まず1つ目であります、これまでの懇談会で多く出ている要望や苦情は何かお尋ねします。それから2点目であります、これらの諸問題にどう対処しているのかお尋ねいたします。

以上、3項目詳細10点の質問でございます。よろしくお願ひいたします。

副議長（後藤正幸君）1番と2番は関連ある分、それから3番と最初に町長からお願いします。町長齋藤俊夫君、登壇願ひます。

町長（齋藤俊夫君）はい。改めておはようございます。竹内議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1南保育所についての1点目、南保育所の保育施設としての現状及び2点目の既に4年半が過ぎている状況についてですが、下郷、寺前地区にあった南保育所については先の大震災によって被災し、解体を余儀なくされたところでもあります。その後、合戦原地区にある老人憩いの家を代替保育施設として利用することで平成23年8月からいち早く運営を再開してきたところでもあります。ご指摘のありました代替施設については、昭和51年に設置した施設でございまして、もともと保育施設としての機能を有した施設ではなく、再開当初においては保育環境として十分な施設であるとは言いがたいところもあったわけでございます。そのために代替施設での保育再開に当たりまして、大広間や保育室へのエアコンの設置や畳の入れかえ、さらにはロビーや廊下、大広間一面をフローリングにするなど施設を改修するとともに、現場を預かる保育士らの創意工夫によって保育環境の改善、向上に努めてきたところでもあります。

このような代替施設での保育再開から4年目を迎える中で、園児や保護者の皆様には大変ご不便をおかけしている面も多々見受けられますことから、一日でも早い保育環境の改善並びに保育サービスのさらなる向上を図るべく、新山下駅周辺における新たな統

合保育所の開所に向け、引き続き鋭意取り組んでまいり所存であります。

次に3点目、坂元地区における保育施設の具体的な検討内容及び4点目の早期再建を求める請願への今後の対処についてですが、坂元地区の保育施設の検討については従来のような形での保育所再建に限らず、公共施設の空きスペースを利用した分園や、新制度の活用も視野に入れた小規模保育事業などあらゆる視点から可能な選択肢を再検討する旨、これまでの議会においてお答えしていたところであります。また、さきの議会定例会において山元町南保育所再建を願う会から提出された請願が採択されたことにつきましては真摯に受けとめており、去る7月9日には町職員が直接請願者グループの会議に出席し、皆様の考えを伺い、検討を進めているところでもあります。今後とも請願グループを初めさまざまな立場の方々からご意見をいただき、丁寧な議論を重ねる中で新年度予算の編成にあわせて関連予算を計上できるよう、引き続き検討してまいります。

次に大綱第2、我が町の遺跡について4点ご質問いただきましたけれども、私から4点目の交流人口30万人を目指し遺跡を町おこしに活用する考えはあるかについて御答えをいたします。宮城病院周辺地区に整備される公園については、山元町の歴史を感じていただくことができる古墳のある公園として町内外の方々に親しまれるよう整備していきたいと考えております。また、これまで発掘した多くの貴重な出土品につきましても定期的に歴史民俗資料館において展示を行うなどの方法により、交流人口の増加に努めてまいりたいと考えております。

次に大綱第3、町民懇談会についての1点目、町民懇談会において多く出ている要望や苦情についてですが、町民懇談会につきましては昨年11月からこれまで、町内18地区において開催し町政全般にわたり地域の皆様から忌憚のないご意見をいただいております。これまでのところ、浜通り地区ではコンパクトシティの考え方や避難道の整備など主に復旧復興事業に対するご質問やご意見、丘通り地区では人口減少対策や高齢化問題など町の将来に関するご意見をいただいております。そのほかにも身近な生活環境改善に伴う要望や苦情を数多くいただいております。特に道路や河川、排水路等の維持修繕や道路拡幅、側溝新設など道路改良に関するご要望を多くいただいております。また、震災後復旧復興事業の関係で急激に増加した町内の土取り場に関連し砂利等を運搬するダンプトラックの走行に伴う道路損傷や子供たちの通学時間帯の走行自粛等についても多数ご意見をいただいたところでもあります。

次に2点目、要望や苦情に対する対応状況についてですが、町民懇談会でいただいた苦情や要望、特に丘通り地区での導水路の維持修繕等に関する要望につきましては、これまで浜通り地区を中心とする復旧復興事業に全力を挙げてきたことも関係し、しばらくの間お待たせしていた案件も多く、中には震災前からご要望いただいているものもありました。このことから、緊急性や優先順位等を考慮の上、早急に対応すべきと考えられる道路、河川、ため池、排水路等の維持補修や道路改良に係る測量設計については今回ご提案しております一般会計補正予算案におきまして一定程度予算措置させていただいたところでもあります。

また、町内での土砂採取については土砂採取許可権者である県に対し許可条件の遵守や指導監督の徹底を要請するとともに、ダンプトラックの運行については町内の復旧復興工事関連事業者等で構成する山元町工事安全協議会を通じ、土砂運搬を行う上でのルールやマナーの徹底について申し合わせを行っております。これに加え、事案によって

んは地元行政区とも協力しながら、事業者に申し入れを行うなどの対応を行ったほか、今後町といたしましても従来の道路パトロールに加え、新たに土取り場周辺を中心とした路面パトロール業務を委託し見回り点検を強化してまいります。私といたしましては今後とも町民懇談会などの機会を活用しながら町民の皆様と町の現状や課題等について情報提供と問題意識の共有を図りながら、今後のまちづくりはどうあるべきかなど町が向かうべき方向性について積極的に意見交換を行い、適時的確に町政に反映してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

副議長（後藤正幸君）続いて大きな2番の（1）、（2）、（3）については、教育長森 憲一君、登壇願います。

教育長（森 憲一君）はい。竹内和彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第2我が町の遺跡についての1点目、中浜地区の犬塚遺跡と合戦原遺跡の現地説明会に多くの方が来場された背景についてですが、7月25日に開催しました2カ所の現地説明会については、午前中に開催した犬塚遺跡には約120人、引き続き午後で開催した合戦原遺跡には約450人の来場者があったところです。合戦原遺跡については横穴墓群に奥壁の線刻画と太刀が出土した横穴墓が発見されたことなどから、現地説明会に先立って7月23日に開催した報道機関向けの説明会に来場した各社がテレビや新聞を初めとするメディアによって全国に報道が行われたことも多くの見学者が来場された要因であると考えております。また、常磐自動車道やJR常磐線の復旧工事に伴う発掘調査によって出土した銅鏡や東北最古級とされる木簡など、震災後に数多くの遺跡が発掘されている本町に注目が集まり町内はもとより県内外からも多くの来場者があったものと考えております。

次に2点目、震災後に我が町で発掘された遺跡の数とその中で特に注目される遺跡についてですが、震災前は年1カ所程度の発掘調査数でしたが、震災後4年間では県教育委員会の支援をいただき発掘した遺跡が26カ所、町教育委員会が発掘した遺跡が21カ所、合計47カ所の調査を行って来ております。特に注目される遺跡につきましては、製鉄炉や木炭窯などを含めた住居跡が良好な状態で発見された中浜区の新中永窪遺跡、東北地方において最古級とされる木簡や「ダイリョウ」と記された墨書土器が出土した町区の熊野柵遺跡、八龍鏡と呼ばれる銅鏡が出土した山寺区の脇沢遺跡、津波の痕跡とされる砂層が発見された鷺足区の中筋遺跡、さらには今回38号横穴墓奥壁に刻印の線刻画が発見された合戦原遺跡などが本町の歴史を知る上でも特に注目すべき遺跡であると考えております。

次に3点目、宮城病院周辺地区新市街地予定地の遺跡について、極力残すような考えはあるのかについてですが、合戦原遺跡につきましては平成25年度に行いました試掘に基づき北東部に位置します6基の円墳群区域を公園と位置づけ、現地保存する計画であります。また、今回発見されました38号横穴墓奥壁に刻印の線刻画につきましても現況を損ねず移設保存し公開することが可能かどうかについて、文化庁や県文化財保護課の指導をいただきながら検討を行っているところです。

私からは以上でございます。

5番（竹内和彦君）はい。それでは、これから再質問ということで南保育所についてということから質問してまいります。

私はこの劣悪な南保育所の現状を見てきました。この建物はもともと老人憩いの家なんです。トイレも水回りも何もかもつくりは保育施設ではないと。子供たちの部屋は本来年次別に分けなければならない。今は応急的に手を加えて使っているという状況であります。そして、医務室もない。ぐあいが悪くなった子供は玄関ホールの片隅で横になっているという状況であります。また、職員の事務室もない。玄関ホールに机を並べているという状況であります。このような劣悪な環境をどう思いますか。お尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほども1回目の質問でお答えを申し上げましたとおり、また、そしてさらに竹内議員からつぶさに施設の状況をご紹介したとおりでございます。もともとが保育所施設としての機能を有した施設ではない、急場しのぎの施設整備をしながら今日に至っているというふうな状況でございますので、こういう状況を一日でも早く改善をしなくちゃいけないという思いでいっぱいでございます。

5番（竹内和彦君）はい。このような環境の中でね、子供さん、保護者の方、そしてそこで働いている職員の方々に本当に申しわけないという思いであります。先ほどの回答の中で新制度の小規模保育事業というのはどういうことなのか、簡単に説明をしていただきたい。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい。それでは、ただいまの小規模保育事業とはについてなんですが、簡単ということですので、まずは説明させていただきます。

こちらは新制度にスタートした小規模保育事業なんですが、ゼロ歳から3歳児未満を対象に定員が6人以上19人以下の少人数で行う保育事業でありまして、市町村による認可事業となっております。こちらの小規模保育事業は原則3歳未満児を対象としていますので、卒園後の受け皿等も連携施設を設けることが必要となりますので、認可保育所などと連携を図りながら運用する施設となっております。簡単であります。以上でございます。

5番（竹内和彦君）はい。それからもう一つ、先ほどの答弁の中で公共の空きスペースを利用する分園ということでありましたが、具体的にどういうことなのかお尋ねします。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい。それでは、ただいまの公共施設の活用について具体的にということですので、まず例題としてご説明させていただきたいと思っております。分園等の設置の具体例としましては、既存施設ということで教育委員会との調整が必要とはなってくるんですが、坂元小学校の空き教室などを活用しながらというのを想定し検討しているところでございます。

あと、小規模保育事業等の具体例としては、こちらはまだ調整段階なんですが、今後整備する新坂元駅周辺地区の地域交流センターなども視野に入れながら検討しているところでございます。以上でございます。

5番（竹内和彦君）はい。さらに、先ほど回答の中で将来的に持続可能な方策を見出すと言っておりますが、この辺、持続可能というのはどういうふうに理解すればいいのかお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。持続可能な保育所の運営というふうなことでございますけれども、これからの町の将来を見据えた上で現行の保育サービスの水準を維持する、または高めながら保護者の多様なニーズに対応した保育サービスを提供できるような保育所運営というのが必要であると考えております。そのために本町初め全国的に懸案となっております保育士などの人的確保、それから維持管理面におきましても極力将来世代に負担を残すことのないような運営が必要なのかなというふうに考えているところでございます。

5 番（竹内和彦君）はい。もう 1 点、回答の中で引き続き鋭意検討するというようなことでありますが、いつまで検討しているのか。既に 4 年半を経過している。検討の時間は十分すぎているというふうに思いますが、その点どうなんですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。確かに震災後の 4 年半が経過した中での対応というような中では相当の時間が経過しているというふうな部分がございますけれども、一つは大きな視点で言えば保育所を含めて相当な復旧復興事業があって、なかなか全体を同時並行というわけにはいかない中で取り組んできていた。そして、特に保育所についてはこの機会に子育て支援を充実したいという思いで統合保育所、あるいは子育て拠点施設の整備というふうなことを優先的に対応せざるを得ないというふうな、そういうふうな大きな流れの中で時間を経過しているというふうなことでございます。これはお尋ねいただいたふれあい保育所そのものにつきましては統合保育所のほうも一定の進捗状況を見ておりますので、先ほどもお答えしたように、新年度の予算編成に向けて必要な予算を計上できるようにしたいというふうに考えております。先ほど担当課長からお話し申し上げましたとおり、選択肢として空きスペースの活用なり坂元の新市街地に予定している（仮称）地域交流センターの一面を活用するというふうなことが現実的な対応なのかなというふうに考えております。そうした中で、特に仮に地域交流センターのほうにというふうなことで考えた場合のスケジュール、これは先般の特別委員会等でもご説明申し上げましたとおり、来年度には建設に着工するようないくつかのスケジュールにもなっておりますので、そういうスケジュールも念頭に入れた場合、どうしても来年度の予算編成に間に合うような形で考えていくのが一般的な対応、スケジュールになってくるのではないのかなというふうに思っておりますので、いずれ空き教室の活用にしても新しい地域交流センターにするにしても、そういうスケジュールを十分踏まえて対応をしていきたい、そういうふうな思いで先ほど 1 回目の中でお答えをさせていただいたところでございます。

5 番（竹内和彦君）はい。今のお話ですと、新年度の予算編成にあわせて関連予算を計上することを検討するということではありますが、私から言えば非常に遅い。なぜもう少し早くできないのか。この辺は早く方向性を示していただいて、前に進めてもらいたい。これは行政の責任だと思います。子供は日々成長している。待ったなしということなんです。今山下地区に子育て拠点施設、総合保育所が着工して、仮にここに通うとなると坂元の奥のほうから距離を見ると 12、3 キロメートルあるということなんです。これは毎日のことですから、何が何でもこれは大変だというふうに思います。その辺はどう思いますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。まず、前段のこれまでの対応の部分についてですが、先ほどもお答えさせていただきましたとおり、一つ一つの問題課題への町としての対応、これはご指摘のとおりでございますけれども、全体の膨大な事務事業を抱える中での前後関係というものを改めてご理解を賜ればというふうな思いがいたします。

それから 2 点目の関係でございますが、今山下の新市街地に進めている統合保育所と坂元地区の保護者の皆さん、子供さんたちの距離関係、そのとおりでございますが、少なくとも私どもこれまで保護者の方々への意向調査を重ねてきた中では、あるいはこういう整備計画を立てる前から保護者の皆さんから要望のありましたのはできるだけ保育サービスが充実した中での保育所整備というものを考えてほしい。さらには、坂元地区

の皆さんも大方の保護者の方々がそういう施設であれば山下でも利用させてもらいますといったような、そういう意向を相当程度寄せられている。その辺の実情実態につきましてもご理解をいただき、また一方ではどうしても地元施設がぜひというような方も多少おりますので、そういう方の要望にも目を向けた形での対応をしてみたいというふうな思いでお答えをさせていただいているところがございますので、あわせてご理解を賜ればありがたいというふうに思います。

5番（竹内和彦君）はい。確かにいろんな意見がある。私は基本的には保育施設というのは地域とともにあるべきだなというふうに思います。坂元には保育所というのは必要だと思うんです。社会の宝である子供たちをこのまま劣悪な環境に置いておくということは、早くこの問題を解決しなければならないというふうに思います。行政は早く方向性を示して、具体的に前に進めてほしいというふうに思います。これ以上引き延ばすということは許されないということを申し上げて、次に進みます。

2番目の我が町の遺跡についてということで先ほど答弁をいただきました。今回、7月25日の遺跡の現地説明会に来られた方は人数で570人、本当にびっくりしました。合戦原遺跡は3月にも説明会はやっていると思うんですけども、そのときは何人ぐらい来られましたか。

生涯学習課長（齋藤三郎君）はい。約200人でございます。

5番（竹内和彦君）はい。今回来場された570人というのは町内の人と町外の人、この割合というのはどれぐらいですか。

生涯学習課長（齋藤三郎君）はい。合戦原遺跡につきましては、町内の方が106名、これは聞き取りによる調査でございますが、町内106名、県内279名、県外65名でございます。町内約23.6パーセントでございます。犬塚につきましては町内35名、県内68名、県外17名、町内29.2パーセントでございます。以上でございます。

5番（竹内和彦君）はい。約7割、8割ぐらいが町外から来ている。約20数パーセントが町内の人ということで、大半は町外から来ているということだと思います。遠くから来られた人はどの辺から来ていますか。

生涯学習課長（齋藤三郎君）はい。正確には今手元に資料ございませんが、関西の方々もいらっしゃったかというふうに記憶いたしております。

5番（竹内和彦君）はい。九州から来た人はいなかったんですか。

生涯学習課長（齋藤三郎君）はい。お答えします。九州から来られた方もいらっしゃいました。

5番（竹内和彦君）はい。合戦原遺跡の横穴遺跡38号墓から発見された刀、太刀、これの解明はされたのかどうかお尋ねします。

生涯学習課長（齋藤三郎君）はい。玄室から発見された装飾付金銅製太刀でございますが、現場説明会前の7月17日に東北歴史博物館職員とともに現場から取り出しを行い、同日東北歴史博物館に搬入いたしております。今現在保存処理とエックス線調査などを行っている状況でございます。以上です。

5番（竹内和彦君）はい。まだ解明されていないということですね。それから、同じ横穴古墳の38号墓から発見された線刻画、これの取り扱いはどうするんですか。

生涯学習課長（齋藤三郎君）はい。お答えします。教育長が今説明したとおりでございます。今現在、これを取り出す、現況を損ねずに移設保存し、公開するかどうか今検討を行っているところでございます。文化庁、または奈良文化財研究所、東京文化財研究所の方々、

または筑波大学の方々のご意見をいただきながら検討を進めているところでございます。以上でございます。

5番（竹内和彦君）はい。震災後に先ほどの答弁ですと遺跡は47カ所の遺跡が発見されたということであります。我が町の遺跡は震災前と合わせるとどれぐらいの数になるのかお尋ねします。

生涯学習課長（齋藤三郎君）はい。お答えします。山元町の遺跡の数は震災前といえますか常磐自動車道の発掘前は64カ所でした。常磐自動車道の建設に伴って宮城県文化財保護課と行った分布調査の結果、新たに43カ所が発見されております。震災後はJR常磐線移設に先立ち宮城県文化財保護課が行った分布調査で新たに4カ所発見されました。そのほか、土取り等の周辺というふうなことで2カ所、合計今現在113カ所の遺跡の包蔵地が存在するというふうなことでございます。

5番（竹内和彦君）はい。合戦原遺跡、ここには既に宮病の新市街地宅地造成が始まっております。北東部の古墳は公園として残すということですが、南側の地区、今回宅地分譲の数が34から10区画に減ることになった。これに伴いまして、南側の横穴墓遺跡群54基のうち幾つか残す計画はないのかどうかお尋ねします。

教育長（森 憲一君）はい。お答えいたします。先ほどの1回目の答弁の中でもお答えをしておりますけれども、北側のところの部分については当初から円墳、あるいは現在のところ郡内に1つであろうと言われている前方後円墳なども存在することは承知しておりますので、それを公園として残すというふうなことは計画の当初からございました。今回、先ほどお話ございました横穴墓については、議員さんも説明会の折においでいただいたというふうに記憶しておりますけれども、本来は残す価値もあろうかというふうにも思いますけれども、ご承知のとおり砂でできた層であるということ、実は先ほど課長のほうからも答弁致しました奈良文化財研究所、文化庁、東京文化財研究所の方々のご指摘、開口一番、現地を調査をしていただいてあの雨の中でございましたけれども、私もその方の表現をそのまま取り出せば、かなり弱い土質であるということ、そのものをあそこの場所に残すということはとても難しい状況だというふうに判断をしております。むしろ、現在も湿度を保ちながらバケツ等に水をくんであそこの中を土のうを積んで実は閉じているところでございます。なぜ閉じているかという、そのままだと乾燥してしまつてことしの冬も果たしてどうかという問題が残っているからでございます。したがって、そういうふうな土質なものですから、あの場所にとすることはとてもなかなか難しいという状況でございます。

それで、それを何とか取り出して保存をしながらこれから町民の方、あるいは多くの方々に見ていただくというそういう検討を現在している。そのために専門家、日本の第一線級の専門家の方においでいただいて現在その保存方法についてご検討、ご指導いただいている。その中でも話が出たのは失敗するかもしれない、つまりそれだけもろいというご指摘はいただいているところでございます。しかし、私どもとしては最善の方策をとっていかなければならないだろうというふうに現在考えているところでございます。

5番（竹内和彦君）はい。砂でできている遺跡ということで、あのままの状態にしておけない。そういうことでよく理解できました。

我が町に1700年眠っていた北経塚遺跡、1300年眠っていた合戦原遺跡、犬塚遺跡、そして熊の作遺跡、震災の後千数百年眠っていた遺跡が一斉に目を覚ましたとい

うことだと思えます。我が町にこれだけの遺跡があります。今のところ113ということだということをお聞きしました。そして今全国から注目を浴びているという状況であります。これから地元ボランティアの遺跡ガイドというものを育成して、遺跡の町として山元町を外から人を呼ぶことを考えてはどうかというふうに思いますが、どうですか。

教育長（森 憲一君）はい。お答えいたします。今の議員さんのお話については私どもも町内を復旧復興があと2、3年で大きな山を越えるだろうというふうに思いますが、実は昨年私どもの教育委員の中からも町の史跡めぐり、こういったものを少し整備をしてそれを多くの方々にアピールしては、そして人を呼んでどうかというふうな教育委員会の定例会の中では実はお話がございまして、急遽生涯学習課のほうで担当し、簡易なものでございますけれどもそういったガイドルートのようなものも作成しているような状況でございます。したがって、今回の常磐道、あるいはJR線、そして今回の宮病、こういったものについてもさらにそれらを上乘せしながら遺跡の町といいますか東北最古級の木簡等も発見されておりますので、何らかの形でPRをしながら、そしてまたあわせて同時に資料館等の充実も図って多くの方においでいただければ町を牽引するひとつのものになるのではないかと考えておるところでございます。

5番（竹内和彦君）はい。我が町では交流人口30万人を目指しております。我が町にこれだけの遺跡があります。眠りから覚めたこの遺跡群、そしてこれから整備する旧中浜小の震災遺構、ゆかりの茶室、いちご団地、そして磯浜漁港、そしてこれからつくる地域交流センターとこの辺をうまくリンクさせて町おこし、交流人口拡大につなげるということを考えていただきたい。

ということで、次に進みます。続きまして、町民懇談会についてということで再質問してまいります。町長の地区住民と膝を交えての懇談会、これは既に18回行っている。これはなかなかできることではない。このことは大変評価できると思います。しかし、ただ話を聞いただけでは意味がない。懇談会の中から出た諸問題にどこまで対処できているのか。この点、町長、自己評価はどうでしょうか。お尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。自己評価というふうなことでございますけれども、私としては継続した町政運営による躍進を基本に対話と協調、そして連携によるまちづくりというようなこのことを推進の目玉にして取り組むというふうな中で、今回町政全般にわたりまして広く地域の方々と忌憚のない意見交換をできる機会を確保できた。そして、今後の町政に向けて非常に有意義な機会になったというふうに思っております。今ご指摘のとおり、やるのは、開催自体は簡単にやろうと思えばやれるわけでございますけれども、問題はそれをどういうふうに生かしてどう実行するかということが問われるのかなというふうに思います。そうした意味では、長年の懸案事項を含めた解決に向けて若干でございますけれども、一部ではございますけれども今回の補正予算計上という対応を含めて及第点はまずいただけるかなと。これからもっとその点数を高められるような具体の対応をしていく中で、もっと点数が得られればありがたいなというふうに思っております。

5番（竹内和彦君）はい。懇談会について、坂元町地区の懇談会というのはことしの1月24日に行われました。町地区ではかねてより懸案の谷地川排水問題、これについてはこれまで何度も要望し、前回の定例会においても一般質問したところでございます。特に坂元新市街地が宅地造成されたということによりまして洪水のリスクは格段に高まったとい

うことであります。これは喫緊の課題であります。改めて伺いますが、谷地川排水整備の見通しというものを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。それでは、私から基本的なところを申し上げまして、具体の事業推進スケジュール等につきましては担当課長のほうから補足をさせていただきたいというふうに思います。

谷地川周辺についてはご指摘のとおり状況がございまして、今回の坂元地区の新市街地整備に関連した排水対策で問題を解決してまいりたいというふうな思いで対応してきたところでございます。一部、市街地から離れた区間については町の単独予算で昨年、対応してきた経緯がございすけれども、それに引き続いての新市街地に係る区間の排水対策の解消に向けまして今回復興庁から交付金を頂戴して整備が進められる、そういう段階になったというようなことで私も大変安堵しているところでございます。

引き続き、新市街地整備とあわせまして早急な排水対策の解消を図ってまいりたいというふうに思います。具体の部分につきましては担当課長のほうから説明をさせていただきます。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい。それでは、谷地川の排水の解消についてご説明申し上げます。

こちらは今町長のほうから申し上げましたとおり、今回復興庁のほうから予算の承認をいただきまして、今回の議会のほうで予算のほうを審議いただく予定となっております。こちらで審議いただきまして、ご承認いただきましたら工事発注する段取りということで、次の議会案件でありますので議会発注という形で考えてございます。そちら、通常ですと12月議会という形であるんだと思うのですが、その間、もしご承認を諮れる機会があれば少しでも早く出したいというふうに考えている状況でございます。その後落差工の改修工事及び前後の排水断面、粗度係数を高めて流れやすくするという工事に入りまして、極力早期の完成を目指して取り組む予定ではございますが、今申し上げました工事スケジュール、予算規模も9,000万円程度ということもありますので、なかなか年度内完成というのは難しいかもしれませんが、その中で極力発注時期を早めて早期完成目指して取り組んでいきたいという所存でございます。以上でございます。

5番（竹内和彦君）はい。ただいまの答弁で今回谷地川排水整備、復興庁より予算が認められたということで、地区住民は大変安堵しているということになります。

それから下郷地区の懇談会というのは5月23日に行われております。地区公民館に入り切らないほどの地区住民が集まりました。これは下郷地区中心部の排水問題が取り上げられました。坂元支所の東側周辺、この辺の排水はこれまで何十年も放置されてきたということでもあります。豪雨になるたびに道路が冠水し、生活が脅かされるという状況、ほっておけない状況です。この辺の具体的な整備見通しを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。この問題につきましても私も以前から坂元地区全体の排水問題の一つとして受けとめてきたところでございますが、ご指摘のような場面でも皆様方からる要望がございました。これは排水路でございますので、その部分を局地的に解消できれば問題が解決するというふうな状況ではなく、一定程度下流の排水路との連携も考えながらの対応をしなければならないということもございすし、あるいは相当程度の工事の区間といいますか、工事のボリュームといいますか、そういうことも想定されると

ころでございまして、現段階では少しでも問題解消に向けて取り組むべく、直営での現地の測量調査に入っているということでございます。今後必要な対応をとる中で早急に具体の工事に結びつけられるような対応をしていければというふうに思いますが、この件につきましても先ほどの谷地川排水対策同様にこれは担当がまちづくり課になりますので、担当課長のほうから対策対応について補足をさせていただきたいというふうに思います。

まちづくり整備課長（阿部勝則君）はい。下郷地区の排水問題でございますけれども、前回の議会でも話がありましたように、現段階で当課のほうとして今排水系統の点検をしております。これは直営でやっているものでございますけれども、一番低い部分の調査とそこに入ってくる系統がどこから水が入ってきてどこに流れているのかという調査をしております。それとともに、断面の大きさ、これがよいか悪いかという概略の計算を行っております。それで、谷地川の改修とともに今後整備を予定しておりますので、現在その基本設計というか基本の概略検討を行っておりますので、今後それに伴った詳細設計をこなして今後整備を行ってまいりたいと思っております。以上です。

5番（竹内和彦君）はい。この下郷地区の排水、これは現地の測量調査に入るということで、今後詳細設計を行うということに伺いました。町長が地区住民と膝を交えての懇談会、これは大変すばらしいことだと思います。これからもぜひ継続し、地区住民の声を聞いていただきたいというふうに思います。また、各地区はいろいろな問題を抱えております。さまざまな要望、要求もあると思います。しかし、もともと財政規模の小さいこの我が町ではこれから人口減少によりさらに財政が厳しくなることも事実であります。限られた予算の中でこれまでのようにはいかななくなるということは現実のこととなってまいります。我々の意識も変えていかなければならないというふうに思います。町長は何が喫緊の問題か、何を優先すべきか、地区住民と十分な話を聞いて意見交換をして、そして将来を見据えて冷静な判断で政策を進めてもらいたいというふうに思います。さらには、次の世代に借金を残すことのないように、町の財政運営もしっかりとやっていただきたいということで、私の一般質問、終わります。

副議長（後藤正幸君）5番竹内和彦君の質問を終わります。

副議長（後藤正幸君）この際暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

副議長（後藤正幸君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長（後藤正幸君）2番岩佐哲也君の質問を許します。岩佐哲也君、登壇願います。

2番（岩佐哲也君）はい。それでは、平成27年第3回山元町議会定例会におきまして大綱2件、細目9件につきまして一般質問を町長並びに教育長にお伺いするものであります。

まず1つ目は、11月に我々の現在の任期が切れるということで、10月に選挙が行われますが、そういった意味で過去15回の定例会における一般質問、それを総括するという意味で広く町民から要望が出て今現在なお検討中ということで最終的に結論に至っていない問題の重要な諸問題の中から重要な問題と思われるものを6件ほどピックアップ

アップした。今までの質疑の中でやりますとか検討しますとかソフトランディングしますという意味の前向きの回答はいただいておりますが、それらについて一体現在どうなっているのか、今後どうするのか、いつまでそれを完成していただけるのか、やるのかということのポイントを置きまして細目議論は前にやっておりますので、その結論的な部分だけについての明快な答弁をお願いしたいというふうに思います。

まず1点目は、防潮堤の第3線堤ということで第1線、第2線堤、いわゆる防潮堤、海岸防潮堤、それから亘理相馬線、相馬塩釜といえますか亘理線といえますか、あれも着々と工事が進んでいる。そこで第3線堤といえますか戸花山滝の山のかさ上げ区については一体どうなっているのか。

2点目は3月末で常設展示を返却事業を一時やめた、イベントで今後やっていくんだということになっております思いでサルベージ被災者写真返却事業についてどういう現状で今後どうする。今なお30万枚ぐらいのものが町民の財産、町の財産ということになりますが、その返却事業は一体どんなふうにお考えになっているのか。

それから3番目、これも前の町長の選挙公約でも入っていたと思いますが、シルバー人材センター設置するという方向で動いているはず。調査によりますとアンケート調査を真庭も含めてやっているという話は聞いておりますが、その後一体どういう考えでどこまで、いつまでやるのかということについての結論的なことをご説明いただきたい。

それから4番目、パークゴルフ場、これは相馬でも公用、いろいろな意味で非常に交流人口拡大にもつながってお年寄りの活性化、お年寄りというか高齢者の対策にも健康維持にもなっているということも含めて町でも検討していると、要望も出ておりました。これは一体どこまで、例えば場所をどこに設置してどういう方向で今進んでいるのかというその辺の状況についてご説明いただきたい。

5番目、産直交流センター道の駅、あるいは笠野学堂も含めた交流拠点と称する総合的な部分。あえてここで取り上げましたのは、さきの議員懇談会やらその後の各地区の有力者との話の中で期せずして4地区、それぞればらばらの地区のそれなりの行政区でご活躍いただいている方の発言を知って、何か交流センターをやめるのではないかという話を、やめるんだってという私のほうに質問が。これはちょっとおかしいなということで、そんなはずはないということをお知らせしていますが、町長のほうから明確に検討中である、あるいはこうだというようなことを回答いただきたいという意味であえてここで5番目に取り上げさせていただきました。

それから6番目、これは坂元地区への南保育所、保育所設置問題です。これは先ほど同僚議員も質問されていましたが、これも検討するという話はいただいておりますが、さらに具体的などんなふうな、どこに、あるいはどういう形態でいつまでつくるということをお考えなのか。その辺についての質問ということでさせていただきます。

それから大綱第2、これは産業建設常任委員会で、教育常任委員会で7月1日から3日に我々研修してまいりました。そこで、我が町でも参考になると思われる諸課題がたくさん我々も目からうろこといいますかカルチャーショックといえますか、非常に熱心に取り組んでおられる事例が見受けられました。そこで、その3点につきまして先進地の研修視察の中から、1つ目は岩手県葛巻町、ここは御存じのとおり北上山脈のほとんど高地といえますか中間山地、過疎地ということで今から50年前ぐらいから人口問題を着々と手を打ってこられて、いまや交流人口50万人を達成している。最高では55

万人だったそうです、震災前。最近はちょっと落ちて50万人になっているということですが、人口わずかの1万人をいかない町でこれだけの努力をし、これだけの成功を上げているということで大いに参考になるのではないかとということで、これらについての町としてはどんなふうにそういったことを考えておられたか。ちょうど地方創生の問題も取り上げておられますので、大いに参考にすべき点があるのではないかとということでこの問題について取り上げた。

それから2番目、岩手県紫波町のまちづくりということで、これは駅舎もちろんですが役場、それから図書館、それからスポーツアリーナ、それから飲食店、もちろん中心として図書館だとかいうことで、盛岡から本当に近いところではあるんですが、都市と交流、そしてつくる上では民間と町と共同で、しかも国とか県に余り多少のあれはあるんですが補助金を頼らないでつくるにはどうするかということで、見事に今の地方創生のモデルケースみたいな形でスタートしている。3年前、4年前ぐらいになるのかな。これらの大いに我が町でも庁舎をつくらうということ、あるいは産直施設を拠点をつくらうということに進んでいるわけですから、大いに参考になる部分があると私らも行って見てきましたが、これは残念ながらいっぱい日程的なものがあるって直接的な説明は聞けなかったんですが、まず見ただけでも非常に我々もある意味のショックを受けるぐらいのインパクトのあったまちづくりでございました。こういったことをいろいろな話題になっていますので、町当局も検討されていると思うんです。参考には当然されていると思うので、その辺については我が町にどういうふうに生かしていこうとされているのか質問させていただきます。

それから最後になりますが、これは教育委員会のほうの問題になりますが、秋田県東成瀬村というところを、秋田県は学力日本一ということ。その中でも秋田県の中でナンバー1というこれを持続して何年間か継続している。ここは学力向上に対するいろいろな家庭から始まって先生方、教職員の方、行政といいますか執行部も教育委員会に対しての同じ村ですから当然なんです、いろんな他市町村よりもさらに一歩進んだ取組みをされているということで、こういった問題を我が町としてはどんなふうに生かすべきが多いと思うんですが、どんなふうに参考に考えておられるか含めて第1回目の質問とさせていただきます。

副議長（後藤正幸君）1番、2番、関係のあるほうだけ、町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。岩佐哲也議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、一般質問で取り上げられた課題についてということで6点ご質問を頂戴いたしました。私から5点ほどをお答えさせていただきます。

まず1点目の防潮堤の第3線堤、戸花山から滝の山のかさ上げ工事ということでございますが、これまでもご説明してまいりましたとおり、町では第1線堤となる防潮堤、第2線堤となる県道相馬亘理線に加えまして、第3線堤として戸花橋から滝の山に通ずる通称4番作道でございます。ここまでの間のかさ上げを計画しております。現在整備内容を検討しているところではありますが、山元東部地区農地整備事業の実施区域でもありますことから、この事業と調整の上、一定勾配に道路をかさ上げした構造で整備する予定であります。具体的には、この町道の現況が戸花橋と県道坂元停車場線付近で高くなっている。それ以外は低くなっておりますことから、この戸花橋や県道の高さまで道路をかさ上げすることを検討しております。町としましては安全安心な市街地形成のた

め、引き続き財源も含めた検討を進めてまいりたいと考えております。

次に3点目となりますが、シルバー人材センターの設置検討状況についてでございます。このシルバー人材センターは市町村に1カ所が原則であります。また、例外的に複数の市町で1カ所設置することも可能なために、既に設置している亘理町との共同設置の可能性も視野に入れ検討を進めているところであります。また、シルバー人材センターに対する町内のニーズ、これがどのくらいあるのかを把握する必要がありますことから、サンプル調査抽出ではございますけれども、高齢者の就業意欲調査、そして町内商工業者に対する求人調査をことし5月から7月末にかけて実施したところでございます。その結果、町民ニーズは推計値ではありますが入会見込み、これは350名を超え、また受注できる業務量も年間で延べ7,000人分を超えるなど県国が定める活動事業費に対する補助要件である会員数100名以上、年間で延べ5,000人分の業務量を上回る見込みであることが確認できました。今後は単独設置ないし共同設置のそれぞれのメリット・デメリット等を具体的に検討し、早急に結論を出し、操業、早期開業に向けまして取り組んでまいりたいと考えております。

次に4点目、パークゴルフ場建設についてですが、ことし4月から生涯学習課に施設計画班を設置し、現在適地について調査を行っているところであります。調査に当たってはパークゴルフ場の規模、各種大会が開催できるホール数、敷地の確保、アクセスの利便性、プレー環境に重要な周辺の状況及び景観などの観点から調査検討を重ねているところであります。また、適地の選定に当たっては町内の愛好者はもとより、ほかからの集客を見込む施設として町内の他の施設との連携、あるいは動線を視野に入れまして交流人口拡大と健康増進につながるよう検討を進めているところでございます。なお、今年度中には候補地をお示しできればというふうに考えております。

次に5点目、産直施設、交流拠点施設、道の駅等の建設についてですが、本町は交流人口拡大に特化した新たな交流産業の構築を加速させ、また牽引するための中核施設を目指して直売所、総合案内所などからなる交流拠点施設を整備することとしております。昨年度は経営計画をメインとした基本計画策定に取り組んでおりますが、これを実現するためには一定規模の施設や情報発信力、あるいは経営力が必要と考えております。さらには財源確保にあつては復興交付金など各種補助金を組み合わせていくことが必要と考えております。これらの要件を思いますと、同種の施設として道の駅がありますが、道の駅は既に多くの地域で成功例があり、また国においても施設の一部を整備してもらえるなどのメリットがあることから、町といたしましては道の駅と一体整備をしていくことを検討中でありまして、また、その適地については場所がわかりやすく町内周遊の発着点となるという立地条件を満たす候補地を役場周辺に絞り込み、役場敷地も検討しておりましたが、利用者の大半を占める仙台方面からのアクセス、来場者の安全な動線、所要面積の確保などを考慮し、役場敷地外で整備することで今後も関係機関と協議しながら事業を進めてまいります。

次に6点目、坂元地区への保育所設置問題についてですが、先ほど竹内和彦議員への回答と同様でございますので割愛させていただきます。

次に大綱第2、我が町でも参考になると思われる諸問題についての1点目、岩手県葛巻町の地域おこし及び2点目の紫波町のまちづくりについてですが、葛巻町は盛岡市の北東に位置し、本町の約7倍の広大な面積を有し、酪農と林業が基幹産業となっております。

昭和45年ごろには約1万4,000人を数えた人口が現在は約7,000人と半分に減少しております。この葛巻町は鉄道や高速道路がなく、温泉やスキー場などの目立った観光施設もないという条件下において、先ほどご紹介していただきましたように年間交流人口が50万人を超える。そしてまた、これを担う第三セクター葛巻町畜産開発公社を初めとする町内4つの第三セクターが黒字経営である。さらには地域雇用の創出、所得の向上など地域活性化に成功しておりまして、大いに注目すべき点と考えられます。なお、ここに至るまでには第三セクターの運営が困難な時期もあった中、町民と行政が力をあわせともに民間経営の方針を学び、取り入れ、努力を継続してきたことが現在の成功につながっていると伺っております。

また、紫波町でございますが、盛岡市の南に位置し面積は約248平方メートルで農業が基幹産業となっております。近年は盛岡市近郊のベッドタウンとして発展し、昭和45年ごろの人口は約2万6,000人でありましたが、現在は約3万3,000人まで増加しております。この紫波町で注目されておりますのが、オガールプロジェクトという補助金に頼らない公民連携による地域活性化の取り組みであります。このプロジェクトの中心的商業施設であるオガールプラザは建設に当たり民間の手法を取り入れ、従来の公共事業では先に施設を建設してからテナント等を募集していたのに対し、こちらはまずテナントを固めてから建物の規模、建設費用を算出しております。民間が施設の建設を行った後に図書館等の公共施設部分を町に売却したという経緯をたどっております。その売却益で賄われた費用以外は金融機関や町の出資で賄われており、運営は民間事業者が担い、町としては図書館や子育て支援センターなど同居する公共施設部分の取得運営のみで建設費用や維持管理コストの軽減に成功しているとのことであります。さらに、都市と農村交流によるまちづくりの取り組みでは交流人口拡大を目指し、町外者を町内に呼び込むため、施設内に直売所を設けて特産品を販売したり、地域資源である農業にまつわるイベントや町民ボランティアによる観光案内などを行い、隣接する関連施設と合わせて年間の交流人口は70万人という実績を上げてしていると聞いており、本町としても今後の交流拠点施設の整備に当たり大いに参考になるのではないかと考えております。いずれにいたしましても、ご指摘の事例に共通するのは住民や民間の力を活用して地域活性化に取り組み、成功といわれる評価を得ている点にあると考えており、今後このような成功事例を大いに参考にしながら住民と行政が一体となり将来も持続可能なまちづくり、地域活性化に取り組んでまいりたいと存じます。私からは以上でございます。

先ほど紫波町の面積をご紹介したときに間違っで紹介したかというふうに思いますが、面積は約240平方キロメートルというのが正しい面積でございますので、訂正をさせていただきます。以上でございます。

副議長（後藤正幸君）続いて、教育長森 憲一君、登壇願います。

教育長（森 憲一君）はい。岩佐哲也議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、一般質問で取り上げた課題についての2点目、思い出サルベージ被災写真返却事業についてですが、本年3月をもって町の事業としての常設による返却事業を終了としたところであります。しかしながら、その後においても問い合わせなどがありますことから、支援団体である思い出サルベージの事業として引き続きふるさと伝承館において保管・展示・返却を続けており、その会場として伝承館1階の作品展示室及び2

回の収蔵庫を開放し、持ち主への柔軟な対応を行ってきているところです。具体には、各種イベント等にあわせて不定期ではありますがこれまでに3回の返却会を開催したり、施設の管理人も返却業務の一端を担うなど、教育委員会としてもできる限りの協力を行ってきているところであります。これらの写真は被災された方々にとってかけがえのない貴重な財産でありますことから、良好な状態で保管し続けられるよう引き続き施設を提供し、協力を続けていきたいと考えているところであります。

次に大綱第2、我が町でも参考になるとされる諸課題についての3点目、東成瀬村の学力向上対策の取り組みについてですが、全国学力・学習状況調査において全国1位の正答率をおさめている秋田県、その中でも人口3,000人を下回る東成瀬村が常にトップクラスにあることにつきましては教育関係者から話を伺う機会があり、基本的に承知しております。学力が定着している理由はいろいろあるようですが、一番は村が一体となって子供を育てている、子供も村全体に愛されているという雰囲気があることだと思います。がんばる子供、熱意ある先生、学校を理解してくれる保護者、行事に協力してくれる地域の人たち、そしてその条件を整備する行政がうまくかみ合っているものと考えております。

このようなすばらしい環境によって当たり前のことを当たり前でできる子供が育ち、その上で小中連携教育や振り返り学習などが成果を結んだ結果、確かな学力が身につけているものと理解しております。本町と東成瀬村は学校の数や教育を取り巻く環境などにも大きな違いはありますが、先進地の取り組みは大いに参考にすべきと考えておりますので、体制や状況などを十分見極めながら本町の学校教育にも取り入れていきたいと考えております。以上でございます。

2番（岩佐哲也君）はい。それでは、細部にわたりまして再質問させていただきます。

まず1点目、防潮堤第3線堤の戸花山、滝の山の件でございますが、新市街地、坂元地区の新市街地は着々と84パーセントということの公営住宅の進み具合であります。その基本になりますのが、何といたってもあのような津波、大震災が起きてのなかつ安心安全して暮らせるという必要性があるわけで、その安心のためにも至急第3線堤を進めていただきたい。今検討しておりますということなので心強くは思っておりますが、それではいち早くという次のいつまでできるのか、つくるのかということでは財源も含めていろんな問題があるかと思いますが、何メートルぐらいの高さでいつまでつくるのか、いつから工事が始まってやるのか。その辺の現時点でのお考えがあれば、今後の予定を含めて回答いただきたいと思っております。

町長（齋藤俊夫君）はい。概要、私から申し上げまして、詳細につきましては担当課・室長からお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず第3線堤となります町戸花線につきましては、盛り土高を現況の道路面から2メートル程度かさ上げするような考え方で取り組んでいるというふうなことでございます。先ほど申しましたように、東部地区の農地整備事業との関係もございましてそれらを含めまして担当課のほうから、室のほうからそれぞれ補足をさせていただきたいというふうに思います。

まちづくり整備課長（阿部勝則君）はい。それでは、高さについてご説明させていただきます。

今戸花川にかかる戸花橋から坂元停車場線まで、これが町道の町戸花線になります。この戸花橋の高さが約6メートルになります。それから坂元停車場線のところで高さが

3メートルになります。この6メートルと3メートルを概略で結びますと約2メートルほど平均的に高さが上がるというような現況の状況でございます。高さにつきまして、以上でございます。

2番（岩佐哲也君）はい。高さにつきましては現時点の考え方はわかりました。それでこれはいつごろまで完成するのかわかるかですね。当然、あそこの第3線堤というのは非常に坂元、下郷、真庭の一部の防潮堤にちょうど入り口の部分に当たりまして、あそこをかさ上げすることは非常に効果が広い地区での効果があらわれているということで、新市街地も着々とできているわけですから、安心して新市街地、坂元駅周辺地区に暮らせるようにそういう環境をぜひつくっていただきたいんですが、いつごろ完成予定かお尋ねします。

農業基盤性推進室長（大和田 敦君）はい。それでは、私のほうからご説明申し上げます。

先ほど町長のほうからも東部地区農地整備事業との実施区域でもあるというふうなことで、その辺の調整を図っているというふうな話はさせていただきましたが、この事業のエリア区域に入っております、当然その事業に対する地権者の同意状況ですとか、あるいは周辺の土地利用、さらには道路の用地となる土地をどのような方法で取得するかというふうなものについて、今現在関係課と調整しているところでございます。実際の整備の時期については、まちづくり整備課長のほうから回答させていただきますのでよろしくをお願いします。

まちづくり整備課長（阿部勝則君）はい。整備の今後の予定でございますけれども、最初に概略設計、その後詳細設計、その後工事となる予定でございますけれども、現在事業手法等が確定しない段階で現在のところいつまでできるということは明確に言いませんけれども、今後その辺の事業手法を検討を進めていきたいと思っております。

2番（岩佐哲也君）はい。諸問題であってなかなかいつまでとできないと思いますが、町民が安心して暮らせるようにするためにも、いち早く取り組んでいただきまして計画を発表していただくということでご努力いただきたいと思っております。

そこで2点目に移りますが、思い出サルベージ被災者返却事業についてですが、先ほど教育長からご説明いただきました。私はちょっと違和感を感じたのは、先ほど伝承館において展示やっているということであれですが、協力を続けていきたいというようなお話、この返却事業に協力すると私は思い出サルベージに協力いただいて返却事業しているんだと思うんです。町民の財産、町が遺失物として保管している。これは町の財産、それを返却するというのが目的でやっている事業は町が本来ならやるべきところだと思うんです。協力してというのは建物等貸して置いているというのが協力という意味で言っているんだらうと思うんですが、実際の返却事業はほとんどが、もちろん職員さんもやっていますが、このイベントなども含めてほとんどが思い出サルベージ事業のNPO法人が担当して計画か何かして実施計画をつくってやっているという主体はあっちで返却事業やっていますが、本来ならば町がやるべき問題で、町が思い出サルベージ事業さんから協力してもらっているというのが本来の考え方ではないかとその辺は私は非常に違和感を感じるんですが、あくまでも教育長、町でなくてあっちの思い出サルベージ事業に町が協力しているという考え方でよろしいのでしょうか。

教育長（森 憲一君）はい。震災後、さまざまな対応をしなければならぬ状況の中で、多分そういったところまでは我々も手がつけられなかったというのが実情でございます。といいますのは、私も当時教育委員会におりまして、多くの方々、町民の方、あるいは警察、

自衛隊の方からさまざまな子供のランドセルからご位牌から写真からアルバムからさまざまなものが役場に届けられました。しかし、そこで我々が対応したのは、あるいは御存じかもしれませんが、旧役場庁舎の2階の会議室の一室で実は私ども山元町の職員、新採用2名が一番初め、夢と希望に燃えた役場への仕事の業務としてその砂を落としそれを洗ってやっていたのが実情でございます。したがって、細かいその対応については大変町民の皆さんにはそれは失礼を申し上げたというふうに思いますけれども、そういった意味ではこういう専門的な洗浄技術、あるいはそういう返却の事業等を扱っておられる方をお願いをしてきたというのが実情だろうというふうに思います。したがって、言葉足りずに申しわけありませんが、そういった方をお願いをし町で協力というふうなこういう形でせざるを得ないというのが続いてきたというふうに私は承知しておるところでございます。そういった意味で、先ほどお答えをしたような表現になりましたけれども、議員さんご指摘のような部分はそのとおりだろうというふうに思っております。したがって、時期を特に設定をしないで我々も一緒になってやっていると、協力を申し上げるといよりは一緒になってやっていくというそういうことになるんだろうというふうに思っております。

2番（岩佐哲也君）はい。震災直後、この返却事業に関しては危機管理室で担当いただいた。もちろん緊急の事態ですから、そういったことで一生懸命やって、町としても一生懸命努力いただきました。それは評価しますし、ある一定程度過ぎたので危機管理室の応急処置といいますかそのときの対応はもう役割を果たしたということで教育委員会に今度担当が変わったんだろうと思う。教育委員会さんも一生懸命やっていただいたのは十分私も承知いたしております。ただ、先ほど説明いただいた中でいわゆる施設等の管理、返却業務を一旦行うなどいろいろなことで教育委員会としてもできる限りの協力を行っていきます、最後にももう一回引き続き施設を提供するなど協力を続けていきたいと思っております。協力を続けてではなく協力をお願いしながらやっていくというのが本当の話だろうと思うんですが、どうも言葉違いかどうか知りませんが認識が本当にそういうことであるとすればこれはもう一回考え直していただきたいというふうに私は思います。

そこで、その問題について今くどくど申し上げるつもりはありませんが、3月でもって常設終わって、4月から不定期ということで第1回5月の連休を利用して返却事業をやった。あのときでも2日か3日間あったと思います。あのときも既に2,000枚以上の返却の実績につながっているんですね。私も2日間ほどちょっと顔出して実情を見ながらやっていました。中には教育委員会の関係者も一生懸命ボランティアで手伝っていました。感心しましたけれども、教育委員の方も協力してやっている姿も非常に感心しました。そういった意味も含めて町民の財産、町民のためになることを一生懸命やっているそういった事業、今までのイベントだけで、あるいはイベント以外でもご協力いただいているようですが、返却実績とはどの程度になっていますか。

生涯学習課長（齋藤三郎君）はい。本年度開催いたしました3回の来場者数と返却数をご報告申し上げます。

5月2日から4日に行いました返却会では52名、2,031枚とのことです。また、7月3日、4日に行いました返却会には11名、406枚、8月2日、これはイベントと一緒にすけれども、8月2日に行った返却会は8名で373枚、合計71名、2,810枚との報告を受けています。以上です。

2番（岩佐哲也君）はい。当初、回収されたのが75万枚ぐらい、そのうち42、3万が返却された、去年まで。そして今現在、先ほど説明いただいたような数字でございますが、これは他の市町村、他の自治体を見て見ますと圧倒的に格差といいますか非常に好成绩といえますか、非常に返却率もいいという。それで常設化をやめるという理由の一つに返却実数が減っているんだということ、当初単年度で15万枚から始まって10万枚とか7万、8万という返却がありました、そういった意味からすると亘理町もやめたからやめるんだということですが、亘理はたった2万ぐらいしかの返却が残念ならなかったんですが、今現在先ほどのイベントでもそれだけの枚数が返却数があるということはまだまだ要望がある。ちょうど仮設から公営住宅なり災害公営住宅なり自宅に移ったということで、精神的な落ち着きもある。空間、スペースもあるということで、例えば位牌もまだ残っているんですね。賞状、名前書いた賞状もまだあります。私も見てきましたけれども、もちろん30万枚近い写真もある。一回返却しますと非常に、一回来場しますと必ず現在の方は見つけていくという実績につながっている。と同時に、教育委員会にもこれが届いていると思いますが、何とか常設でやってほしいという意味の話も随分ある。先ほどの数字の中でも半分ぐらいがイベント、半分は常設していないんですが来た方に教育委員会のあれでご好意できちんと対応していただいているということで返却につながっているという実績があるわけです。ですから、余計な人件費を改めて経費がかかるといって問題もほとんどないはずですから、現状でいつでも町民が来られれば伝承館さえあいていれば返却しますという方向でのアナウンスをしていただけたらどうかと思う。今伝承館の受付の方が十分対応できます。私も見ていますけれども、あの方でプラスアルファで人補充するとかそういうこともありませんし、機器も完成していますし現状よく見てみますと、ですから、常設に戻しますということを広報なり何なりに町の方針で決めていただいて、広報なりに広報して知らせればまだまだこの3倍ぐらいの実績数にはつながってくるのではないかと思います、どうお考えか。教育長のご意見をお伺いしたいと思います。

教育長（森 憲一君）はい。お答えいたします。今いろいろとお話の中にもございましたし、それから課長のほうからの内容にもございましたけれども、実質的には常設と同じような状態で返却を続けておりますので、何らかの機会があれば広報等でアナウンスをしながらより多くの方にお返しできればそれにこしたことはないなど。何といたってもかけがえのない貴重なものでございますので、そのようなことで考えております。

2番（岩佐哲也君）はい。非常に前向きなご意見で、方針示していただきましてありがとうございます。来たら対応しますという常設と常設で受け入れますと、お返しします、対応しますというのでは大分違いがありますので、実績に来場者に違いがあるので、ぜひそんなにプラスアルファの経費がかかることでもないと思いますので、ぜひ教育長の今の方針に従いまして広報とか何かでしていただいて、町民のためのあれにしていきたい。

もう一つ、別な意味で申し上げますと、30万枚ぐらいのものが返却につながらないであると。次の処理をどうするか。これは一説に言うとか何か焼却処分するんだというようなこともちらっと聞いたことある。他市町村では1万枚割ったものは焼却処分などやっているそうですが、これを焼却処分というのは大変なことですし、たまたまこの返却事業にご協力いただいた宮城県内の写真協会の会長のところにそんな話をちらっとお世

話になったのでお礼に行き、大崎市の方ですがそしたらば今度どうするんですか。どうしても残ったら焼却処分と言ったらえらい顔色変わりましたね、そんな焼却処分するなら全部自分のところで引き取るからそんなことしないでくださいという話が。一対一の話ですからこれはあれなんですけれども、非常に山元町に協力してこれをあれしたのに焼却されるのでは涙も出てしょうがないですというような意味のことを言われた。確かにそうだと思うんです。ですから、大船渡などでも最後の1枚まで返すんだぐらいの方針でやっておりますので、先ほど教育長から極力全面的に助成に近い状態でやる。アナウンスも広報などに機会あれば入れていくということなので、ぜひそういう方向でやっていただきたいというふうに思います。

副議長（後藤正幸君）この際、暫時休憩いたします。再開は1時15分といたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時15分 再開

副議長（後藤正幸君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

2番（岩佐哲也君）はい。それでは、第1項の細目3番目、(3)シルバー人材センター設置問題についてお伺いいたします。

先ほど第1回の質問に対して説明が、県の補助、国といいますかシルバー人材センター協会の補助なども含めて年間の事業予測を出さなければならないという条件がありますが、その調査に入って、いずれも会員数その他も見込みをオーバーするデータが出ているということで、町としてもやるんだという方向性は見えました。ただ、単独でやるか共同設置でやるかということが新たにそんな話がさっきあったと思うんですが、共同設置という事例が宮城県で、あるいは国内で幾つあるのかお伺いしたいと思います。

産業振興課長（寺島一夫君）はい。共同設置については国内の数等についてはちょっと資料がございませんが、県内ではないようです。ただ、すぐ近くでは相馬と新地と飯舘村が1町1村ですか、そういう事例が今広域ということで開設されております。以上です。

2番（岩佐哲也君）はい。私は宮城県内はいろいろ調査しましたがけれども、ないということで、逆に幸いにして相馬、近くで相馬、新地も含めてあるということで、メリット・デメリットはどんなふうに分析されているか。これから何か検討するというお話ありましたが、幸い近くですから調査しようと思ったらすぐでもできるのかなということでどんなふうに捉えているのか、実態をご報告いただければと思う。

産業振興課長（寺島一夫君）はい。共同設置となれば意思決定だったり事務の立ち上げだったりのスピード感だったり、それから活動の範囲、そういったところで単独で決められるところは意思決定が早くできるし、あるいはなかなか力不足のところは隣と一緒に組むことによって幅が広がるとかということがあると思います、メリット・デメリットは。今のところ、山元町としてはどこと組むかということの検討の中で隣の亘理町さんと今具体的にはお話をさせていただいています。ただ、協議という段階ではなく、まだ相談という段階でございますけれども、協同設置した場合のメリットにつきましては個々に限定したお話ですけれども、新規に立ち上げする場合の事務負担なんかは少ない。それから利用者側、働いて仕事のサービスを受ける側からすると委託の可能な人材が豊富になりますのでサービスの幅が広がったり、あるいは質・両ともに豊富なサービスが受けられるというのがあると思います。ただ、デメリットといたしましては共同設置いたしまし

でも本部は1カ所になります。そうしますと、どうしてもどこか1カ所に毎日行ってそこで受け付けをして説明を聞いて現場に行ってまた戻ってくるというようなこととなりますので、広域だと必ずどこか1カ所の事務所に外向かなければならない。その行ったり来たりの距離感が結構、山元町でなくなれば負担が重いのかなど。あるいは意思決定になれば両方で協議をしてということになりますが、先行しているところとのやりとりの中でどうしても先行している施設の方々のほうを優先するというのが多くなるかなどというのが共同設置ではデメリットというふうには今分析しております。単独設置の場合には逆のパターンになりますので、会員にとっては山元町に置けばその距離感はなくなる。それから意思決定などもすぐ自分たちで意思決定できるというのがあると思います。ただ、事務的には先ほどの裏返しになりますけれども、デメリットとしては登記とか申請とかそういったもので立ち上げるに当たっての負担が共同設置とは違って独自にやらなければならないし、あと、活動する利用者側からしても活動する方々のサービスの受けられる幅がちょっと狭いのかなどというようなことは分析を今しております。以上であります。

2番（岩佐哲也君）はい。今るる説明いただきましたが、共同というのは比較的というかかなりまれな状態であったもので、設置状態だと思うんです。それで、まず何か具体的に検討しないうちに亘理とも相談に入ったということなんですが、私は基本的には我が町単独でできるかできないか、まずそこからスタートしてできるような体制にするにはどうするのか。独立自尊でやる。合併問題のときにも合併しない市町村という特色のあるあれもあったぐらいで、このシルバー人材センターはほとんどが単独でやっておられるということも含めて、もちろん赤字経営では困ります。そういったことでは困るんですが、別な意味からすると高齢者福祉の部門、健康医療費にも影響するというところで、これはこれから65歳以上、あるいは60歳以上の高齢者がふえてくるわけで、その人たちの人材活用という意味も含めて町独自の特色を出すということでの、まずやれないかどうか検討するのがまずベースにあるべきではないかと思うんですが、何か亘理と相談に入ったという発言があったんですが、まず独立してやるという考えがないのかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。シルバー人材センターの設置そのものについては基本的には単独設置の可能性を求めてというふうなことでご理解をいただきたいと思いますが、一方ではお隣がいち早く先行して取り組んでいる中で、一定の山元町内の皆さんも利用されている部分もあったりしますのでその辺も考え、そしてまた速やかなというふうな手続面、設立のタイミングの前倒しというようなことなども考えたときに、協議というよりは情報収集というふうなことで、いわゆる勉強というふうな形でちょっと対応している部分があるというふうなことでご理解をいただければというふうに思います。

2番（岩佐哲也君）はい。亘理のシルバー人材センターは山元町の方も利用しているということですが、これは草刈りとか庭木の手入れをしてもらっているということで、どちらかというと支払いするほうですね。私はそれはそれで大事ですが、そこで働いて収入を得るといいますか、収入というまでのあれはありませんけれども、働くことによって社会貢献しているという意欲、あるいはそれが健康につながる、あるいは健康保険料の医療費の縮小につながるというのが各ほかの事例でも見られるわけで、そういった意味で草刈りをして助かったというと同時に、草刈りの作業をすることに登録して作業することに

よって生きがいを感じると思いますか、ちょっとオーバーかもしれませんが仕事を供給すると思いますか提供する。そういう意味で町単独でやったらどうかというようなことでの提案というかそういったことです。シルバー人材センターそのものの名称を使うには協会に入らなければならない。これもやはり手続に一定の期間がかかるとか、県の予算もかかるというのは十分承知していますが、それでもなおかつスピードアップしながら単独でやるという方向でのまず検討、どうしてもやれなければそれは次善の策ということもあると思いますが、そういったことでぜひ至急立ち上げをお願いしたいと思います。

次に4番目のパークゴルフ場建設の問題について移りますが、これは前にも一般質問で取り上げましたが、先ほど今年度中に候補地を絞るというようなお話をいただきましたが、例えばスポーツ公園としての牛橋公園につくるとか、あるいは中浜といいますか坂元地区につくるといいうろいろ案があるようですが、これは候補地いつごろまでに絞り込みの予定なんですか。

教育長（森 憲一君）はい。先ほど町長のほうからの答弁の中でもございましたけれども、現在いろいろ先ほど申し上げた幾つかの観点に基づいてどこが適地なんだろうかというふうなところを模索しているような、調査といいますかそういう段階でございます。したがって、今9月に入りましたので何とか秋の終わりごろには幾つかに絞ってお示しできればいいのかなというふうにご検討しております。

2番（岩佐哲也君）はい。至急絞り込みをしていただきたいものですが、そこで福島県の話になりますが、相馬とか新地とかにも結構パークゴルフありますね。ですから、連携してこの辺一带、仙南から山元町から相馬、またその一带がパークゴルフ場のメッカといいますか総合的なあれということで、できればスポーツ公園として牛橋もいいと思いますが、中浜とかあるいは中山含めた相馬に近いほうに一体としてつくって、トータルでみんなで各市町村で協力して会員を集めるということも一つの案かなと思う。といいますのは、宮城野ゴルフ場は冬でも余り雪が降らないということで、冬は山形県、福島県からゴルフ場に来るんですね、泊まり込みで。恐らく高齢者ここがイベント、一大パークゴルフ場のいろいろな会場がありますとなるときょうは山元、あしたは紅葉グラウンド、紅葉ですか、回っていただくとパークゴルフ場を同じところ1カ所で3日間やる、2日間やるのではなく、そういう共同でお客を呼び込むというためにもあの辺の一带の交通利便性のいい坂元あたりにも検討するのも一つの方法かなと思うんですが、そういうお考えがないかどうかちょっとお伺いしたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。この山元町なり亘理、あるいは福島県の相馬方面を意識した場合、気候が非常に温暖で冬場でもプレーが楽しめるというこの地の利を生かすというのを広域的にやるということも大変重要な視点だろうというふうに思います。先ほど建設新聞を見ておりましたら、亘理町さんでも9月議会のほうに鳥の海のもとグラウンドの土地でしょうか、あの辺にパークゴルフ場の実施設計費を計上したというふうな記事なども載っておりますので、広域的なこのパークゴルフ場などを整備する中で広域的に人を呼べるというエリアに整備していくということのも一つの大事な視点になってくるんじゃないのかというふうに思います。

2番（岩佐哲也君）はい。総合的に検討いただいて、私は牛橋もいいと思いますし、場合によっては坂元地区のどこかという特定の場所はあれですが、いいと思います。とにかく、い

ち早く候補地を絞り込んで方向性を明確にさせていただきたいということで、次の質問に入ります。

5番目、産直交流センター、道の駅も含めた先ほど道の駅も含めて財源の関係からいろんな項目補助を活用して建てると、つくるといういろいろなつくらないのではないかとわさが出ているものを否定していただいた。明確に町長のほうからつくるんですと話をいただきました。そこで、問題は場所になるわけですが、場所は先ほどの説明でも役場の敷地内には無理だけれども、役場周辺に検討というようなことは話いただいたかと思うんですが、そういう解釈でよろしいのかどうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。そういうふうな考え方で作業を進めているところでございます。

2番（岩佐哲也君）はい。場所の設定と中身の問題があるんですが、いろいろ資料を調べていますと文書で出ている産業振興課から出されたもの。本当は27年度末、28年には開業しますというのが一番最初の25年のときの資料が出てきました。昨年26年には29年度の当初、28年度末から当初には開業しますということだったんですが、このままだとなかなかさらにまた1年遅れるのではないかとという危惧があるんですが、完成の時期はどの辺を捉えて今考えておられるか伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。整備のスケジュールにつきましては、今ご指摘のとおり大変厳しい状況でございます。本来であればもう少し早目にといいますか28年度中の開業を目指してというふうなそういうご説明をしてきた経緯がございますけれども、現段階では非常に当初の目標の時期、年次というのは非常に厳しい状況でございます。いろいろと場所の選定、あるいは整備、そしてまた必要な補助制度の活用等々調整項目が多岐にわたりますので、大変申しわけないんですが若干程度完成年度を少し後年度に委ねざるを得ない現状にあるというふうなところでご理解をいただければというふうに思います。

2番（岩佐哲也君）はい。町の活性化、将来につながる活性化ということも考えますと、至急進めてもらわなければならない。場所の選定で今役場周辺ということで考えているということですが、いろいろ問題があって難航しているのかと思うんですが、逆に場所の選定で問題、土地の買収とか何かも含めて問題あるのであれば新坂元駅に商業用地の都市計画で組んでいる部分があります。あそこの活用ということも考えられないのかどうか伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。場所の問題、役場周辺に限らずというふうな今ご提案でございましたが、1回目のお答えの中でも触れさせていただきましたとおり、適地の考え方につきましては場所がわかりやすいというふうな関係とか、町内周遊の発着点になり得るそういう立地条件が大切なのかなというふうな考えております。誰でもわかりやすいというふうな意味では、よく言われるランドマークといいますかそういうふうな位置づけになるような場所ということをお大事にしていかなくちやないのかというふうに思います。そういうことで、町内周遊の発着点にもなり得る、あるいは利用の大半者が仙台方面からというふうなこともございますので、そういうふうな形状の問題というふうなものも総合的に勘案した中で最終的な場所の適地の選定ということに心がけてまいりたいというふうに考えているところでございます。

2番（岩佐哲也君）はい。ただいまの説明でも役場周辺というお話がどうも頭の中に大部分を占めていらっしゃるのかなと。2、3日前のりんごラジオでも交流拠点としてランドマーク的なスポットということの表現で中心地、それはそこから放射状といいますか町にい

ろいろなところに行ける、そういう利便性も考えて、あるいは仙台からの来やすさ、利用のしやすさということを盛んに言うておられました、りんごラジオでも。今でも同じような説明で、町民の皆さんも聞いておられると思うし、そういった意味では私は町長は役場周辺、役場敷地内とは限らず役場周辺ということではぼ頭の中固まっているのではないかと思うのですが、そうであればそれをどういかに実現するかというほうに全力を注いでもらったほうがいいのではないかと思うんですが、そういうお考えはどうか。というのは、先ほどから申し上げていますが、29年度当初から開業しますよというたっていますから、これを何としても後にずらさないでそれでも少なくとも2年遅れているんですから、当初の計画から。これ以上遅れることのないように手を打っていただきたいという観点から町長の頭の中に今描いておられるような感じを承りましたので、ぜひそれを実行するという方向で決定していただいたらどうかと思うんですが、いかがですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かに1回目の質問でもお答えさせていただきましたとおり、私どもとしてはいろいろな可能性を探ってきたわけでごさいます、そういう中で役場の敷地を活用した敷地の確保については断念せざるを得ないというふうな、いわば適地について一定程度絞り込みしてきているというふうな部分もごさいますので、そういうふうな流れの中でできるだけ早く場所を決めて、できるだけ早い時期に施設の供用開始ができるようなそういう取り組みをしていければなというふうに考えます。

2番（岩佐哲也君）はい。それでは、至急決定して、29年の開業に極力間に合わせていただくということを前提としまして、次の質問に移ります。

6番目、坂元地区への保育所設置問題についてですが、これは先ほど同僚議員も質問されていましたが、それに回答でもありました。そこで、予算編成、関連予算を計上できるように引き続き検討してまいりますということの回答があったと思うんですが、予算を計上するように検討するではなく予算計上しますということをお断言していただきたいと思うんですが、いかがですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど竹内議員の質問の中でも答えさせていただいた考え方、内容というものにつきましては、今岩佐議員から確認された方向、内容で取り組みたいというふうな思いでお答えをさせていただいたところでごさいますので、そういうところできっかりと取り組ませていただきたいというふうに思います。

2番（岩佐哲也君）はい。予算編成をするということでぜひ、そんなふうに今解釈したいと思うんですが、それでよろしいのかどうか。そういうふうに町民は受けとるということで確実に次の予算には組んでいただきたい。そこで、予算組むに当たっては恐らく実務レベルではもう既に予算頭の中に入っていると思うんです、予算編成、来年の。11月あたりが査定が入るのではないかと思うんですが、早ければ。担当者にお聞きしますが、具体的にどこにどういうスタイルでつくるのかという構想を今の段階で大体の大枠の構想あると思うんですが、その辺についてお伺いしたいと思います。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい。それでは、具体的な予算を計上するに当たり、その試算及び検討の内容についてお答えさせていただきます。

先ほど竹内議員さんのほうにもお答えした内容とは同じようなダブるところもあるんですが、例えば今試算しているといいますがと坂元小学校の空き教室を改修した場合幾らかかるかというのを、ちょっと技師のほう、庁内の職員に外注ではないんですが職員に

お願いをして試算をしていただいたり、あと先ほど町長の答弁にもありました仮称になるんですが地域交流センター等の中に設置した場合の運営経費とか、その辺も含め幅広く今検討している最中でございます。以上でございます。

2番（岩佐哲也君）はい。この前、新坂元地区の地域交流センターの構想について図面が出てきましたけれども、あそこには入っていなかったんですね。ですから、構想から消えたのかなと心配しておったんですが、改めて確認しますが、場所的には先ほど説明あった坂元小学校、あらゆる公共施設を利用するという意味の坂元小学校の構想だと思うんです。あともう1点は、同じく公共的な場所を使うということで新交流センター、地域交流センターですか、この2カ所に絞り込んで検討しているというふうに解釈してよろしいんですかね。

町長（齋藤俊夫君）はい。利用される方の想定人数、規模、あるいはスピード感というふうなものを考慮いたしますと、担当課長から今説明させていただいたようなことを中心として現実的な対応を模索をしているというようなことでございます。まだここにというふうな絞り込んだ段階ではございませんので、仮称の地域交流センターの説明会における資料等について特にそこに明記はまだできる段階ではないというようなことをご理解いただければというふうに思います。なお、先ほどスケジュール的な点の確認もございましたが、町長査定というのは来年に入ってからというふうな段階になりますけれども、事務的な作業としては年内いっぱいぐらいには予算要求に向けた資料というものは整えていかなければならないというふうな段階を迎えますので、必要な作業に間に合うような取り組みをしていきたいというふうに思っております。

2番（岩佐哲也君）はい。年内予算編成には中身を検討して予算編成に入れるということで確認とりましたので、ぜひお願いしたい。

それはそれとして、大綱第2に移ります。我々産業建設常任委員会、産建教育常任委員会では先ほども説明しましたが、岩手県葛巻町その他を視察してまいりました。葛巻町ではいろいろ先ほどご説明いただきまして、実態をよく調べていらっしゃるということで感心をしています。そこで、その中で我が町でも大いに参考になる。もちろん全て参考になるんですが、我が町に照らして今どういう問題があるかといいますと交流人口の拡大、いろいろ産業振興いろいろありますが、宿泊施設をつくったというのも非常にキーポイントになっているんです。今ワインとかミルクとか風の風車のという3つのコマースでやっていますが、それを交流人口拡大する確保するために宿泊施設をつくったというのが一つのポイント。振り返ってみますと、我が町には全然ない。全然といいますかほとんど、そういった意味も含めて我が町の交流拠点整備、あるいは人、あるいはパークゴルフ、人を呼ぶためにも宿泊する、あるいは研修する。そういう意味の施設をつくってやるということも大いに参考になりますし、ぜひとも先ほど来研究検討されているようなので、ぜひそういったことで我が町の町おこしといいますか地域おこし、人口減少対策というものにぜひ入れていただきたい。

参考までに向こうの担当、実務担当の言われた意見を我々にしてはちょっとショックだったんですが、今さら地域創生なんて何事だ。自分らは50年前から地域過疎化対策で地域創生に取り組んでいるんだ。今さら出せといっても何を出せばいいのかわからない。次の新しいのをやると確かにそれだけ実績としてやってこられて、人口わずか6、7千人の町で最大で55万人の交流人口を確保している。最近は震災で減ったけども、

でも昨年度で50万人が来ているんですというようなことで、確かにいろいろな努力、我々感じたのは葛巻は一日にしてならずということで50年なり30年とかかってこれだけ来ているということで、我々も大いに勉強になったということで申し上げておきます。

2番目の紫波町、これは残念ながら非常に向こうがいわゆる訪問、視察研修が立て込んでいまして我々とどうしても日程がつかなくて直接の説明はいただけなかったんですが、ただ、我々ちょうど岩手から秋田に行く間だからみようとということで、現場だけでも見ようといって行きましたが、百聞は一見に如かず、説明は余りといえますか事務職員にちょっと聞いたり、あるいは我々もちょっと知っている議員がいて議員からの情報とか聞いた範囲でしか情報は。ただ、実際見ると行くとは大分違っていて、大いに参考になる。役場の建設、それから先ほど申しましたのでこれはあれですが交流センター、これも宿泊施設もつくっています。図書館で人を呼ぶ。いろいろな意味でいろいろなアイデアが既に入っています。今小泉自民党の進次郎さんも行ったりして盛んに地方創生の目玉としてモデルケースとして盛んにNHKでも取り上げられていますし、政治自民党もPRしているということで、ぜひそういったことで私ども正式に訪問視察行きたいと思うんですが、町では視察行くお考えがないかどうか。大いに参考になるのでぜひ行ってほしいという意味で町長のお考えをちょっとお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。何事も先進事例に学ぶという、これは大事な視点でございますので、ぜひ私も含めてまだ足を踏み入っていない部分が全国的に紫波町を含めて多々ございますので、機会を見て特にこの紫波町には足を運んでみたいものだなというふうな思いでおるところでございます。先般、私も県の町村会の都内での視察研修の機会に、あるいは島根県の海士町の町長さんから講演を聞く機会がございまして、たまたま国のほうからのお誘いもございまして今企画班の担当者2人が海士町のほうにお邪魔して勉強に行っているところでございますけれども、できるだけ私も含めてそういう機会を確保しながら先進地から学び、あるいは必要なものを得ながら我が町のまちづくりにも取り入れるべきものは取り入れていきたいというふうに考えます。

2番（岩佐哲也君）はい。今海士町の話がありました。海士町も我々もぜひとも行きたいと、ちょっと島で大変交通のあれがありますが、あそこは若者が非常に移住しているんです。東京からしかも非常にあそこも注目をされていますし、子供も大分ふえているということで、非常に活気のある、また四国ではグリーンバレーである辺でIT関係の企業が東京から本社を全部持っていったりしているといういろいろな特色のある対策をとっている町がたくさんあります。紫波町もそういう一端でよその地区からも大阪、九州からも大変研修に行っているようです。我が町は日帰りで行けますので、ぜひとも我々も行きたいと思いますが町担当者、あるいは町長もぜひ1回行って肌で見てまいるのもいろいろな意味でいいのかと思いますので、ぜひひとつそういうことで。

それからもう一つ、オガール関係でいいますと、町と民間経営者とがタイアップしてやった。町の当初の計画はそういう施設をつくるのに143億円ぐらいかかるという、ところが実際の運営で青年経営者をその責任者となってやっていただければ、根本的に見直ししなければならない。構想そのものはいい。例えばコンクリートから木造に全部変えたということで、行ってみたらびっくりする。黒塗りの長屋みたいなんですね。何かどこか民間の会社かと思ったらあれが役所です、町役場ですと。全くイメージが我々

も。結果的に町で計画したのは143億円だったか、当初。それを最終的には47億円で立派につくってうまくいっている。町の計画、当初交流人口が10万人だったのが当初から30万人確保して、今では80万人、3年目で80万人という。もちろん建物だけではなく中のアイデア、構想、そういったものは人を引きつけて盛岡のほうから逆に近隣から交流人口を拡大につながったという全くすばらしい実績として残っている実例ですから、ぜひとも参考になる分も多いと思うので。

そこで3番目に入りますが、秋田県東成瀬村の学力向上対策の取り組みについてということですが、これも我々産建常任委員会で去年、おとしあたりから何とか行けないかということだったんですが、なかなか日程もとれなくて今回やっと実現して行ってきました。海外からも非常に注目されて、韓国からも来た。韓国あたりでは都市部の学力が高い。日本でも大体一般的にはそうなんでしょうけれども、それがこんな人口二千六百、七百ぐらいで何で日本一なんだ、どういうことやっているんだとびっくりして来たということで、今まで300団体ぐらい、約2,000人ぐらいが今までの累計だろうと思うんですが、2,000人ぐらいが来たという話でした。詳しいことはあれですが。そういったことで、とにかく注目されている。行ってびっくりしましたのは、町、教職員も含めて町、それから家庭も含めて町当局の執行部も含めて一体となって子供の教育問題に取り組んでいる。特に注目されるのが授業の形態、やり方です。まず問いかけから始まって発表させて、最後は振り返るといってそういった授業をする。基本的には小中連携なんですね。教職員、小学校、中学校一緒になってしょっちゅう交流を図ってやっている。それから小学校でも理科の教育なんかは教科担任制、クラス担任制ではなくて小学校です。理科の先生は専門に理科だけ教える先生を配置している。そしてまた講師が県のほうから特別補助で2名講師を補助していただいています。それだけでは足りない町単独の予算で2名の講師を追加してやっているという非常に取り組みそのものが、そういったことが予算の関係もあるでしょうけれども、わずか二千何百人の町ですからそんなに大きな予算があると到底思えない。そういったところでも一生懸命取り組んで、結果的には学力を目指しているだけじゃないんですけれども、結果的には日本一で教育長にちょっと授業参加している間に6年生のところに行ったら、去年この生徒たちがほとんど100点近い、1人、2人がちょっと100点いかなかったので満点はいけませんでしたが、この生徒たちなんですと自慢げに裏でこそこそと話してくれましたけれども、1年生から6年生までどのクラスに入っても積極的、しかも積極的に手を挙げて発言する。自分の意見を堂々と言う。普通の生活からそういう状態に訓練といえばあれなんですけれども、ひとつの教育として身につけている。そんな非常にすばらしい学校でした。特に小学校と中学校離れている。保育所は小学校の中にあります。中というか建物一緒につながってあります。幼稚園はないんです。ですから、小学校と保育所が我が町の保育所問題になっていますが、そういう意味で問題はトイレとか午睡の場所だけの問題で、あとは環境、教育の環境としては非常にいいということでやっています。

これも先ほどと同じなんです。私どもが行ったときには北海道上士幌町というところから町長、教育長、そのほかに教育関係者7名、合計9名で2泊3日で研修に来られている。先ほど言いましたように、年間実績でかなりの人数が来ているということも含めて、我が町でも1回ぜひ百聞は一見にしかず、体験するというので、教育委員会に

も、あるいは町長にも含めて1回行っていただければと。私らももう1回行ってもうちょっと別な角度から質問して勉強してきたいと思っておりますが、町当局としても必ずぜひともこれも日帰りで行けます。ですから、ぜひ検討していただいて将来ある子供たちのためにぜひいい環境をつくっていただきたいと思いますが、最後にそういうお考えがあるかどうか、教育長、あるいは町長、ご意見をお伺いしたいと思います。

教育長（森 憲一君）はい。産建教育常任委員会で、議員の皆さんがトップレベルの東成瀬村のほうにお訪ねになったということで今るその成果ぶりをご指摘を頂戴したところでございます。あいにく、私も先ほどの答弁に申し上げましたけれども、何名かの方から実はこの村の話は直に面談のような形で伺っておったところでございます。また、若干の資料もいただいて、その功績といいますか成果については十分承知しているところでございます。私もぜひ機会があれば訪問をし、具体的にそういった実感できるような場面を体感できればと。そしてこの町にも生かせるものがあればいいなというふうに思っています。なお、町では校長会、あるいは教務主任、研究主任といろいろな立場立場に応じていろいろな会がございますけれども、例えばこれは秋田県ではございませんけれども、教務主任会が今年度福井県のほう、福井県も秋田と肩を並べるぐらいの学力によい成績を上げているということで教務主任会がことしこそぞってそちらのほうに視察に参る予定でございます。また、小中一貫校についてもこれは例としては東京などでございますけれども、そういったところを視察をしながら鋭意研究、何とか取り入れられないものかということで視察をさせていただいているところでございますので、私もぜひそんなふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

副議長（後藤正幸君）町長からも答え要らないのか。両方といわれたから。同じ問いに。

町 長（齋藤俊夫君）はい。私も教育長と同じ思いでございます。先ほどの岩手県の自治体の取り組みも含めまして、身近なところでの先進、優秀事例を積極的にみずから目で確認をしながら、我が町のまちづくりに少しでも取り入れる部分があればという思いで今後も取り組まさせていただきたいというふうに思います。

2 番（岩佐哲也君）はい。ぜひ実行に移していただくということをお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

副議長（後藤正幸君）2 番岩佐哲也君の質問を終わります。

副議長（後藤正幸君）8 番佐藤智之君の質問を許します。佐藤智之君、登壇願います。

8 番（佐藤智之君）はい。8 番佐藤智之でございます。私は第3回議会定例会におきまして、次の3件につきまして町長並びに教育長に一般質問をいたします。

1 番目のその1 件目は、新市街地等の住環境の整備についてであります。その（1）といたしまして、新山下駅と新坂元駅周辺の新市街地内には居住地の表示する番号の案内板がないので、特に初めて来られた方々にはわかりにくいので、その新市街地の入り口周辺等にその表示した案内板の設置をすべきと思うがどうか。また（2）としまして、新山下駅周辺の新市街地内の中の道路が入り組んでいるため行きどまりが多くあり、運転者にとってはわかりづらく、目の前に幹線道路があっても迂回しないとその道路に入ることができないなど、そういう構造になっているので道路の走行案内板を設置し、住宅地内を安全でスムーズな走行ができるようにしてはどうか。また（3）番としまして、新市街地に設置されたごみ置き場は見ばえは非常によろしいんですが、入居者からは新

聞紙、雑誌、段ボール等の資源物の雨濡れ対策に天板、いわゆる屋根の取り付けを、また一般ごみを出すとカラスが金網のすき間から食いちぎり引き出して散らかす。その防止策にできれば幅90センチメートルぐらいの囲いを施す対策をしてほしいという住民の方から声が聞かれます。その改善を施してはどうか。(4)番としまして、今町内の至るところ、雑草の生い茂がひどく町道等の沿線沿いや交差点は左右の安全確認、また日常生活の環境上、そして犯罪防止上からこの草刈り対策を冬場の除雪対策と同様町を挙げての対策として取り組んではどうか。

次、2件目は地方創生のまち・ひと・しごと創生の総合戦略の策定については、2015年度完成を目指すとなっていますが、その取り組みと基本的な考え方について次の4項目を伺います。

①として仕事づくり、山元町における安定した雇用を創出することについて。(2)人の流れ、山元町への新しい人の流れをつくることについて。(3)結婚・出産・子育て、若い世代の結婚、出産、子供の希望をかなえることについて。(4)まちづくり、小さな拠点の整備や地域連帯の推進をすることについて。以上、4項目についての基本的な考え方を伺います。

3番目に教育交流でございますけれども、さきの岩佐哲也議員からもかなりの内容で質問がございました。また、それに対する回答も具体的な内容で回答されておりますけれども、一部ダブるかと思っておりますけれども、私のほうからもあえて質問をさせていただきます。文部科学省の全国学力、また学習状況調査で2007年の開始以来全国トップクラスの成績を維持している秋田県東成瀬村を去る7月上旬に産建教育常任委員会で視察研修をし、村の教育方針、指導、授業風景など教育現場をしっかりと学んでまいりました。もちろん、本町においても教育方針にのっとり学校運営が行われておりますが、しかるべき時期にぜひこの東成瀬村を訪問し、意見交換など教育交流をされてはいかがでしょうか。

ここで、先ほども説明若干ありましたが、私のほうからもダブらない範囲で東成瀬村について若干紹介をさせていただきます。この村は人口が2,730人、小学校は1校で123人、中学校も1校で67人、小中合わせて190人の児童生徒の数でございます。教師は小中合わせて30人の規模でございます。(1)として学力日本一の村として国内外から見学、取材、視察、取材が多く、これまでも先ほどありましたように300団体、2,000人が訪問されております。また、2番目に小中連携を村の方針として掲げており、ここは僻地なのでそれゆえに教育の機会が奪われてはいけないと、村全体が長い間教育に力を入れてきた歴史があります。小規模校の特性を生かした小中連携教育が可能になり、指導内容、指導方法が9年間を通じて全て一貫性を持った教育を行うようにしているようでございます。3番目に、授業の基本スタイルはかかわりをキーワードに、子供たちは全て積極的に手を挙げ、自分の意見を堂々と発言しております。子供たちは自分で課題をつかみ、子供たち同士でかかわり合って学びたい。最後に子供たちが自分でわかった、できたと振り返る振り返り授業の制度が小学校1年から中学校3年まで確立している。また、定着しており、文科省でも指導要領対策への取入れを検討しているとのことであります。4として、トップクラスの成績を維持する秘訣については、これといった決め球はない。強いて言えば、当たり前のことを当たり前でできる子供を育てることです。つまり、授業に集中して答え考えてくださいと言えば考

え、発表してくださいと言えば発表しようという雰囲気は教室全体にあふれている。よく他市町村から視察に来られた方々がこの光景を見ただけで驚いている。みんな集中していて都会では考えられない授業風景である。でも、これが当たり前の姿だ。教育長は強調しておりました。これができれば学力はおのずと身についてくる。5点目に、行政も全面的に教育に協力し、村単独の予算措置で県からの派遣職員2名、また講師2名を確保し、そのほか教育のための設備、教材には惜しみなく十分な予算を確保している。6点目に、最後にこのような教育の情熱はどこから来るのか。教育長いわく、山村の中で距離のために高校進学をあきらめたりする生徒もたくさんいたけれども、それは子供のせいではない。それならその物理的な差を取り除いてやるのが教育である。その悔しさが教育原点であると力説されておりました。子供たちにはこの村に生まれこの村の教育を受けたことに自信と誇りを持って歩いてほしいと教育長は語っておりました。こういうすばらしい内容でございますので、一見は百聞にしかず。ぜひともしかるべき時期に教育交流をなされ、そして訪問される日が一日も早いことを切望して1回目の質問といたします。

副議長（後藤正幸君）1番、2番については町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。佐藤智之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、新市街地等の住環境の整備についての1点目、2つの新駅周辺市街地の住宅番号の案内板設置についてですが、災害公営住宅については公営住宅の管理上の必要性ばかりではなく、入居者や来客者等への利便性を高めるため、現在住宅の番号を表示した案内板の設置を検討しているところであります。両市街地とも、来年3月には災害公営住宅全てが完了する見通しですが、行政区の取り扱いも勘案しながら住宅敷地の入り口等の見やすい場所に現在位置を示した誰でもわかりやすい大きめの案内板の設置を進めてまいりたいというふうに思います。なお、具体的な設置場所、あるいは案内板の表示内容等につきましては今後入居されている方々やまちづくり協議会のご意見も伺いながら決定してまいりたいと存じます。

次に2点目、新山下駅周辺市街地内道路の走行案内板設置についてですが、町では新市街地に移転を希望されている方々に対し、一日も早く安全安心な生活の場を提供するため、工区ごとに災害公営住宅や宅地分譲地が完成したところから段階的に引き渡しを行っております。この間、供用開始した範囲の周知については引き渡しの時期にあわせて既存道路から市街地への入り口付近や市街地内の要所に仮設案内板を設置しているところであります。現在は工事中でもあり、暫定の案内板での対応となっておりますが、ご指摘の件につきましては再度案内板の設置位置や見やすさなどの検証を行い、新市街地にお住まいの方はもとより来客者等にもわかりやすい案内板の設置に努めてまいります。

次に3点目、新市街地内に設置されたごみ置き場についてですが、新山下、坂元駅周辺地区に設置されたごみ集積所は、ボックス型金網タイプの腰壁なし、そして金網タイプの腰壁ありの3種類となっております。ご指摘のありましたごみ集積所に係る対策についてですが、資源物は濡れてもリサイクルが可能であること、一般ごみでは通常仕様の網目のためカラスが侵入できないことを考慮し、ごみ集積所を設置してまいりました。しかし、町営住宅、新山下駅周辺地区顔合わせ会等でごみ集積所に天板設置などの要望も寄せられており、また、金網のすき間からカラスがごみを引き出すことなどの事例があること、新聞・雑誌等が台風により飛散する可能性があることから、当面はごみ集積

所内に防水性のビニールシート等を設置するなど、臨時的な対策を講じながら恒久的な対策について検討してまいりたいと考えております。

次に4点目、草刈り対策についてですが、土地の管理については当該土地所有者が行うものであることから、雑草等の繁茂により環境美化や公衆衛生上好ましくない状態にあるものについては当該所有者に対し草刈り等を実施していただくよう文書でご連絡を差し上げております。その際にみずから草刈り等が実施できない方については請負者を紹介するなど、速やかに実施できるよう努めているところであります。また、町で買い取りを行った被災宅地や町道の交差点等の視界を妨げる場所については、今年度から臨時職員により随時草刈り等を行っており、町道沿いの草刈りについては各行政区の協力をいただきながら実施しているところであります。

しかし、沿岸部の居住世帯が減少した地域における環境整備につきましては、震災前のように実施することが非常に困難な状況であることは理解しております。行政区等より相談や要望があった際には、町においても可能な限り対応することで現在も進めているところであります。今後も町と行政区や地域住民の皆様とがお互いに協力し、よりよい環境整備が図られるよう努めてまいります。

次に大綱第2、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についての1点目、安定した雇用の創出及び2点目の新たな人の流れの創出並びに3点目の若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえること、さらには4点目の小さな拠点の整備や地域連携の推進については一括してお答えをさせていただきます。

現在町は山元町地方創生総合戦略の策定に取り組んでおり、その内容はまち・ひと・しごと創生法に基づき国県が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、2060年までの人口の将来展望を示すとともに、国県が定める政策、施策との整合を図りながら本町が今後5年間に取り組むべき施策、事業を明らかにするものであります。ご指摘の4点につきましては、それぞれ国が定めたまち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標、または基本目標を実現するための具体的施策の中に掲げられている内容であり、県が定める宮城県地方創生総合戦略においてもこれに沿った形で安定した雇用を創出する、宮城県への移住・定住の流れをつくる、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、時代にあった地域をつくり安心な暮らしを守るという4つの基本目標や、これに基づく具体的な施策が掲げられております。本町といたしましては、国県が掲げる基本目標や施策との整合を図りながら、ご指摘の仕事づくりや子育て等の視点も大切にしながら雇用の場の確保や子育て支援、定住支援が課題となっている本町の実情に見合った取り組むべき施策、事業について鋭意検討してまいりたいと考えております。現在担当課において人口の将来展望、いわゆる人口ビジョンと総合戦略の素案作成を進めているところでありますが、今後年度内の策定に向け早急に具体的内容検討を進める必要があると考えております。このことから、内部調整を円滑に進め適切かつ迅速に策定作業を進めること及び策定後も総合戦略の適切な進行管理を行うため、関係各課等の班長級を中心とする山元町地方創生総合戦略プロジェクトチームの設置について、さきの人口減少問題対策本部会議において了承を得たところであります。

今後、早急に体制構築を図り、今月中にも第1回のプロジェクト会議を開催し、急ピッチで本町において取り組むべき具体的な事業内容等の検討に取りかかり、議会のご意見や現在実施している町民懇談会等において町民の皆様からいただいたご意見も参考にし

ながら山元町地方創生総合戦略の策定に取り組んでまいりたいというふうに存じます。
私からは以上で……。

副議長（後藤正幸君）3番目については、教育長森 憲一君、登壇願います。

教育長（森 憲一君）はい。佐藤智之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第3、教育交流についてですが、秋田県東成瀬村が全国学力・学習状況調査において非常に素晴らしい成績をおさめていることにつきましては先ほど岩佐哲也議員へもご回答で申し上げたとおり、基本的に承知しているところです。参考とすべき取り組みについては大いに参考にし、本町の学力向上に役立ててまいりたいと考えておりますので、訪問できる機会があればぜひ伺いしたいと考えております。以上でございます。

副議長（後藤正幸君）この際、暫時休憩いたします。再開時間は2時30分といたします。

午後2時20分 休 憩

午後2時30分 再 開

副議長（後藤正幸君）再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

8番（佐藤智之君）はい。それでは、再質問をしてみたいです。

まず1番目の（1）、住宅の番号の表示についてでございますけれども、特に新山下駅周辺、これは入り口と申しますか何カ所だったのでしょうか、ちょっとその辺教えていただきたい。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい。入り口に関しましては大きな間道につきまして現道との接続点、こちらは8カ所ございます。あと、その他区画道路という基本的に通過交通を考慮しない道路が数カ所、その他数カ所、ちょっと今細かい数字は手元にはないのですが、そのような形で現道と接道している形でございます。以上でございます。

8番（佐藤智之君）はい。特に大きな入り口8カ所、このうち看板を何カ所立てる予定になっているのか。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい。すみません、先ほど申し上げました8カ所、今ちょっと再度数を精査させていただいたところ10カ所ございました。申しわけございません、数え間違いでした。

続きまして、看板の設置箇所につきましては実際に今申し上げました設置箇所といっても南北方向、東西方向とさまざまな幹線道路の目的がございまして、その中で例えば駅から国道につながる大きな幹線道路、こちらはなかなか立ちどまって状況を確認するという場所ではない。一方、居住地の付近の入り口箇所につきましてはどこにどなたが住んでいるんだとそういう見やすい表示が必要な箇所、そういう目的に応じまして設置箇所数をこれから決定していきたいというふうに考えてございますので、その辺ご理解いただければというふうに存じております。以上でございます。

8番（佐藤智之君）はい。同じく新坂元駅、これの箇所についてもお尋ねします。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい。接道箇所としましては、大きな幹線道路につきましては7カ所で接してございます。こちら先ほどと同様にそちらの通路の利用状況を勘案して設置箇所数を今後検討していきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。以上でございます。

8番（佐藤智之君）はい。この辺は入居もまだ残っているかと思っておりますけれども、入居その前後

を見定めて早目の設置をお願いしたいものだ。それから分譲宅地、これからどんどん家が建っていくと思いますけれども、この分譲宅地の看板の扱いについてはどうなりますか。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい。表示内容につきましては、先行しているほかの新市街地の内容、もしくはそういったところを参考にさせていただきながら主に地番等、災害公営住宅については番号等をお示ししながらわかりやすい大きい表示をしていきたいというふうに考えてございます。今後、その辺の内容も含めまして検討して進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

8番（佐藤智之君）はい。これもひとつわかりやすい、また早目の対応をぜひお願いするものがございます。

（2）番の町長の回答の中で別に言葉尻つかんで云々ではございませんけれども、最後のほうで来客者等にもわかりやすい案内板の設置に努めてまいりますという回答でしたが、これは即実現してまいりますと捉えてよろしいですね。

町長（齋藤俊夫君）はい。そのように受けとめていただいて結構でございます。必要なものはしっかりと対応していかなくちゃいけないというふうな思いで取り組んでいるところでございます。

8番（佐藤智之君）はい。（3）のごみ置き場、これは非常に新しくてスマートないい感じでございますけれども、いろいろ指摘、これは新山下に限らず新坂元駅からの特に女性の方からこういう要望がありました。回答の中に濡れてもリサイクルが可能である、確かに可能でしょうけれども、出すのが大変なんです。途中までは入り口まではこうもり差して持ってこられるけれども、ごみ置き場に入れるときに出す人も濡れてしまう。そういうことも考えてこの辺は入居者に温かい配慮をぜひお願いしたいものだ。これも早急に対応していただきたいと思っておりますけれども、その辺いかがでしょうか。

町民生活課長（佐藤澄三郎君）はい。ただいまの佐藤智之議員のご質問にお答えいたします。

まず改善する方向で検討させていただきたいということでございますが、ただいま設置したもの、あと今後設置するもの等々でございますので、そういったものを総合的に調整しながら改善の策を進めていきたいとそのように考えております。以上です。

8番（佐藤智之君）はい。（4）の例の草刈りの件でございますけれども、震災があつて特に浜通りのほうは刈る人もいない。そういう状況の中でございます。一つ提案といいますか、あるいは実行されているかどうか。町として各行政区ごとに希望する行政区、これは個人ではなかなか難しいと思っておりますけれども、草刈り機の借り出しをしてはどうか。積極的に刈っていただく意味で、その辺の対応について伺います。

町民生活課長（佐藤澄三郎君）はい。草刈り機の貸し出しをしてはどうかというようなことでございます。先進地事例の草刈り対策の関係の条例と、あとは要綱等を設置している市町村でそういった貸し出し等の形ではやっているところもございまして、そういったところをちょっと研究させていただきまして、対応が可能かどうか、そういった部分も含めて検討させていただきたいとそのように思います。

8番（佐藤智之君）はい。ただいまの件もぜひ検討をしていただきたいとこのように思います。

次に、特に先ほど言いましたように沿岸部は誰も刈る人がいない。そういうことで、これも提案でございますけれども、今沿岸部においてもまだまだ復旧復興の事業が今途中でございます。そういったことで、協力が可能かどうか。要するに復旧復興工事に参

画されている業者にできればそういった草刈り等の協力をいただければいいと思いますけれども、その辺の考え方がですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。ご指摘のような方向でもって、今回10月4日に宮城病院の環境美化に取り組みたいというふうに思っているところでもございますので、せっかく今我が町でご尽力いただいている復興関係の皆様方にも私としては業務を通じての直接的な社会地域貢献というふうなものも十分果たしてもらっているわけがございますけれども、一方ではまた別な角度からの社会地域貢献というものもあるはずでございますので、そういう視点を町として思いを共有させてもらう中で町内で活躍している間に少しでもそういう対応をしてもらえよう機会確保に宮城病院以外にも努めてまいりたいというふうに思います。

8番（佐藤智之君）はい。今町長のほうから宮城病院についてとそういう回答ありました。ぜひこれを特に沿岸部の全町的に関連する業者さんに絶大なるご協力をいただく、そういうことを町長のほうからもしっかりと発信をしていただければとこのように思います。

それと、今ちょうど町長からも話がありましたけれども、次に町では年1回の町内清掃、町民清掃、たしか10月の第1日曜日だったと思いますけれども、これ1回だけではなかなか草刈り等も大変でございます。これは提案でございますけれども、もう1回、例えば6月上旬ぐらいに大変町民の皆様にご苦労をおかけするわけでございますけれども、年2回ほどこぞって草刈りデーを設けてはどうかと思いますけれども、その辺町長いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。今町が置かれている状況を踏まえたときに、特に沿岸部などを意識したきめ細かな対応というものも大事でございますので、新年度に向けた検討課題にさせていただきたいというふうに思います。

8番（佐藤智之君）はい。ぜひそちらのほうもしっかりとご検討いただきたいとこのように思います。

それでは、大綱2番のまち・ひと・しごと創生戦略会議の策定についてでございます。これから町長答弁の中で関係各課等の班長級を中心とする山元町地方創生総合戦略プロジェクトチームの設置をする、それを対策本部会議で了承を得た。具体的に今後このプロジェクトチーム、どのような形で動いていくのか。例えば、当然その長に例えば副町長が担当して入る、また班長級と回答がありましたけれども、班長級に限らず若手、しかも男女ほぼ同数ぐらい、その女性の中に最低1人子育て経験者を入れてはどうか。そういう思いもありますけれども、その辺のプロジェクトチームの中身について再度伺いたいと思います。

企画財政課長（後藤正樹君）はい。今地方創生総合戦略プロジェクトチームに関するご質問でございました。答弁でも申し上げましたとおり、8月19日の本部会議において設置が決まったというところで、現在人選を進めている段階でございます。今ご指摘のあったような視点、一応我々が今鋭意つくっております素案を基本はたたいていただくといいか検討していただくという場面を想定はしておるところでございますが、今議員からご指摘いただいたように多種多様な観点を持って検討するべきであろうというふうに考えておりますので、今いただいたご意見なども参考にしながら相談しながら人選を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

8番（佐藤智之君）はい。このプロジェクトチーム、大体総勢何名ぐらいの構成で進めていかれ

るのか。その辺お聞かせください。

企画財政課長（後藤正樹君）はい。今担当課側の想定でございますが、関係する課、それから例えば先ほどご質問の中でありましたような子育て世帯とかそういったような指名するものという枠で11人を想定はしております。ただ、相談する中で当然増減は考えられますが、おおむね10人程度のプロジェクトチームということで考えております。以上です。

8番（佐藤智之君）はい。それで、きょうのこの回答、まとめてのご回答でございましたけれども、できれば町長にこの4項目について町長なりのお考えをお聞かせいただければとこのように思いますけれども。4つの基本目標です。それぞれの項目について町長の思いがあればお聞かせをいただきたい。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどもお答えいたしましたとおり、具体的な肉づけというのはこれからの作業を急ぎたいというふうなそういうタイミングでございますけれども、いずれの目標にしましても決して今回初めて取り組むというふうなものではなく、今まで取り組んできたものをさらに磨き上げるといいますかそういうふうな形での対応になるかというふうに思います。子育てであれば、もう既に子育てするなら山元町というふうなそういう合言葉を掲げながら、それにふさわしい施策というものを拡充していかなくちやないというふうな思いでございますし、婚活についてもこれまでお話ししてきたとおりでございます。我々の後を受け継ぐ皆さんがしっかりとした家庭を築き、また子を産み育てられるようなそういうまちづくりをしていきたい。あるいは、また人口減少というふうな中で山元町を気に入って魅力を感じてもらって定住をしてもらう。支援策の拡充もさることでございますけれども、魅力を感じてもらおうというふうなことが大事でございますので、そういうふうな視点での移住・定住の関係なども対応していきたいというふうに思っております。そして、安定した雇用の創出はこれもいわば総合戦略云々以前の問題でございますので、これもまた従来からの延長線上の取り組みをしっかりと対応していかなくちやないというふうな思いでございます。幸い、今既に操業されている企業での事業の拡張、あるいは新たに進出された企業さんのほうでも間もなく操業再開に向けた動きがあると。そしてまた、新市街地のほうにはスーパーなりドラックストアなりの進出がある。そういうふうな機会を捉えて安定した雇用の創出というふうな点でも対応していければというふうに思っております。最後になりますけれども、拠点整備、地域連携につきましても先ほど岩佐哲也議員とのやりとりでも紹介させていただきましたけれども、これからのにぎわいなり活力を創出して、また雇用にも資するような産直施設、あるいは外から人を呼び込める拠点施設の整備というふうなものをしっかりと対応していければというふうに思っております。基本的にはこの4つの課題、基本目標に鋭意取り組む中で魅力ある山元町の実現というふうなこと、そういうことに結びつけていければというふうに考えているところでございます。

8番（佐藤智之君）はい。この4項目の中で多分2番目の人の流れに該当するかと思いますけれども、前にも議会でお話ししたことがありますけれども、例の国総務省で進めている地域おこし協力隊、こういう制度がございますけれども、この辺も十分に活用されればさらに効果が進むのではないかと思います。あえてもう一度ご紹介しますけれども、都市部の若者が過疎地に最長3年間移り住んで、農林漁業や高齢者支援に取り組む。それで地域おこしを後押しをする制度であります。受け入れ自治体には国が隊員1人当たり年間400万円まで支援をする。これが今全国的に広まっておりまして、昨年度は全国で

1, 511人の隊員が何と444自治体で活躍をしている。しかも、任期を終えた隊員の6割はその地に定住をした。自治体も8割が受け入れてよかったとコメントされている。こういうすばらしい制度があります。ぜひ山元町においてもこの辺の制度を活用されてはどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

企画財政課長（後藤正樹君）はい。地域おこし協力隊につきましては、今議員ご紹介のとおり支援制度等もありまして定住にもつながるといことで魅力的な施策ではあるかなというふうに考えております。そういった状況もありまして、現在担当レベルではあります、その地域おこし協力隊の部分の会議とかそういったものに出席をして情報収集をしているという段階でございます。ただ、先ほど8割がよかったとか6割が定住したとかというお話もありましたが、担当レベルで聞いてくる話の中では失敗例というところもやはりちょっと聞いてくるところもございまして、そういったところも詳細に分析しながら、伺っておりますとどのような形でどのような人をターゲットに何をやってもらうかというところをきちっと明確にして募集をかけないと、ちょっと失敗するというような先行自治体からのアドバイスなどもいただいておりますので、そういったところも勘案しながら作業を進めてまいりたいと考えております。以上です。

8番（佐藤智之君）はい。全国から集ってくるわけですので、中には失敗例もあろうかと思えますけれども、その失敗例を薬にして、参考にしてぜひ山元町でも生かしていただきたい。その辺、町長いかがですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。今担当課長からお答えさせていただいたとおりでございますので、導入するのであればぜひいい形で展開してもらえようという人材が得られるように努力をしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

8番（佐藤智之君）はい。（4）のまちづくりの中で小さな拠点の整備、地域連携のことを出しましたが、この小さな拠点、御存じのとおり人口減少や高齢化が進む地方の集落消滅を回避して、持続可能な地域づくりを進めるため国土交通省が本格的な対策強化に乗り出しておりますけれども、山元町でもコンパクトシティが今着々と進められているようですが、拠点地域に例えば診療所、商店、あるいは郵便局といった生活サービスを集中して、そして周辺からコミュニティバスなどの公共交通機関で周辺集落と結ぶ小さな拠点づくりと定義されているようでございますけれども、この辺もぜひ見据えて拠点と周辺の部落という失礼ですけれども、周辺の拠点を結ぶ対策をつくり上げていくべきと思えますけれども、その辺についていかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。ただいまご指摘の小さな拠点づくりにつきましては、まさに今町が進めつつあるコンパクトシティの理念を取り入れたまちづくりというようなところと軌を一にする取り組みだろうというふうに思っておりますので、そういう取り組み、視点を大切にしながらこれからのまちづくりをしてまいりたいというふうに考えております。

8番（佐藤智之君）はい。ぜひ、ひとつこの点についてもしっかりと取り組んでいただければと思います。

最後に3番目の教育交流でございますけれども、岩佐哲也議員とまた私のほうからも再三にわたって宣伝をさせていただきました。東成瀬村をぜひ参考にするために、我が山元町の小中学校でなるほどこの辺はぜひ山元町としても、例えば取り入れてしっかりと取り組んでいきたい。そういう項目がありましたら、教育長いかがでしょうか。

教育長（森 憲一君）はい。お答えいたします。先ほど佐藤議員さんのほうから一般質問の詳細6

点、少し具体的な内容をお示しいただいたところでもございました。この中で当たり前のことを当たり前というふうな表現がございましたけれども、私もお話を聞いておまして当たり前のことが当たり前にと、なかなかこういった部分でも町内の小中学校では苦慮している部分がございます。例えばはっきり申し上げれば、PTA総会であるとかあるいは授業参観、この東成瀬村さんのお話をお伺いしますと授業参観についてはほぼ120パーセントぐらいの出席率を誇っている。そういう状況だというふうに伺っておりました。我がそれを町に戻しますと、学校によって若干の差はございますけれども、おおむね40パーセントから60パーセントぐらいの中でございます。学校のそれぞれの担任が保護者の連携のもとにいろいろお話をしたいけれども、なかなか全員がそろわないというのが実情でございます。そういった点一つだけとってみてもなるほどというところがあるのではないかとというふうに、先ほどのお話を受けて感じたところでもございます。それから授業の中でかかわりというふうな、あるいは振り返り授業というふうなこともございました。これは東成瀬村ということだけではなく、私が承知していることでは秋田県全体を取り上げてそれを踏まえて東成瀬村でも実施に当たっているというふうに伺っているところでもございます。したがって、私ども山元町も小さな町ではございますけれども、県の教育委員会の5つの提言の中に振り返りというふうなものを大事にしている部分がございますので、そういったものがどういった形で徹底されているか、そういったところなどもぜひお伺いする機会があればお伺いをしてみたいものだというふうに感じたところでもございます。

いずれにしても、参考となるべき点が結果としては全国のトップをいってございますので、我々としても大いに参考にすべきところがあるんだろうというふうに思いますので、ぜひそういったことで考えているところでもございます。

8番（佐藤智之君）はい。今の教育長の答弁にもありましたけれども、とにかく東成瀬村は村が一体となって子供を育てていくんだ、その風潮というか気概が満ち満ちている。村を挙げて子供を育てる、そういうことで先ほどありましたように授業参観に保護者のほかに地域の人も顔を出している。それで参加率が120パーセントを超える。特にあそこは3世代同居が多いので祖父母の授業参観、これは我が町でもやっていると申すけれども、おじいちゃんおばあちゃんが率先して授業参観に自分がまるで勉強するような思いで来ていると。そういう中身でもございます。そして、何度もくどいようですけれども、ぜひ授業の教室の雰囲気、これは説明してもなかなか臨場感として伝わらないと思いますので、ぜひ教育長も相当お忙しい公務をこなしていますけれども、何とか1日時間をあけて、ぜひ訪問していただきたい。これは強い要望でございますので、その辺を踏まえて最後のお答えをいただきたいと思っております。

教育長（森 憲一君）はい。先ほど申し上げましたとおり、参考にすべきところが多々あるというふうなことでございますので、ぜひ時間を見出しながらお訪ねをし、お話を伺えればというふうに思っているところでもございます。

副議長（後藤正幸君）8番佐藤智之君の質問を終わります。

副議長（後藤正幸君）4番菊地八朗君の質問を許します。菊地八朗君、登壇願います。

4番（菊地八朗君）はい。私は今定例議会においてあの震災から4年半を経過したこれまでの震災復興計画については提言、要望を重ねてまいりましたが、改めて町長の所見を伺いま

す。

町長は被災者住民、町民の生命と財産を守る責務の観点から住居の住まいに関しては少しでも内陸に移転し、安全なところの住まいということで新たな新市街地の形成を取り組んできたと思います。3市街地の形成に取り組んでいる。いずれも工事着工に入っている。特に早く進んでいる新山下駅新市街地においてはあの形成された住宅並木を、特に公営住宅、分譲住宅、買い取りのほうはやっと着工という形に入ったばかりですが、公営住宅の入ってみてきれいなまちづくりだと改めて入って感心しているというふうには地域の入居した方々からは苦情というかちょっとしたふぐあい点や雨漏りしていたとか道路悪いとかそういうのは聞くけれども、立派な町並みだ、やっとできたか。坂元においてもやはり今造成中、そして宮病地区においてはやっと着工に入ったという全体で、我々常任委員会でも個人的にも一日も早く目に見える入ったものに対して造成を感じてもらいたい。そういうところを第1点のまちづくり、住居、住まいを提供するという観点で新市街地、コミュニティ、まちづくりという観点で取り組んできたと思っております。住宅、住まいの状況はそういうことで進んできています。また、復興農地の整備には新たな視点で東部地区圃場整備という新たな手法をもって整備中と。この間も常任委員会で東部地区の進捗という観点で現地調査もしてまいりました。そこをまず踏まえておいて、特に山元町の人口、口で言う4,000人減少、4,000人イコール3分の1の人口減少です。そこを頭の頂点に置きながら次の点について改めて町長の考えを伺います。

大綱第1点目、復興まちづくり計画。今までも提言、提案をしてまいりましたが、山元町災害危険区域に関する条例を県内でもいち早く制定した。県内で我が町と同じ住宅制限をかけた危険区域1種、2種、3種に分けた市町村はどこで、どのように取り組んでいるか。取り組んだ市町村はどこか。2点目、今後この地域を考え、危険区域の見直し、その時期と処方、方策をどう検討されるのか。改めて町長の考えを、特にここで危険区域というこの町民のここに住んでいる危険な町だとこれに対してどう取り組むのか、特に伺いをしたい。3点目、この買い取り対象区域内の第3種の宅地をどのようにしようと考えているか。移転被災者の負の遺産とするのか、これも今までも前回、前々回の議会でも提言してまいりました。JR高架で、JRは高架で通ります。そこで東を向いたら西を向けば立派な新市街地、整備、東はどうなるのとよく考えてくださいということで提言をしてまいりましたが、改めて町長の考えを聞きます。

大綱第2点、東部地区において農地整備事業について圃場整備事業も計画されて、今着々と進んでおります。防災緑地帯は山元町でも矢来地区まで来ております。盛り土高さもこの高さかと想像できます。それから圃場整備という大規模農地整備が進むんだということが想定されます。その現時点における東部地区の進捗状況と今後の見通しについて伺います。2点、高齢化に伴いやむなく離農する場合、農地の管理機構ですか、管理組合、それから結成が中間管理機構というかそういうものが結成されると思いますが、水利費の負担を東部地区圃場においてやっぱり委託しなければならない。そういう人、離農する人の水利費負担の割合と……。

副議長（後藤正幸君）すみません。2番通告していないのではないですか。

4番（菊地八朗君）はい。そうですか。東部地区の圃場整備の中でも特にこういうことが町長考えられるので、ではその辺は2点目の東部地区の進捗状況で第2点の質問としますから

2回目とします。

まず、1回目の質疑を町長、回答願います。

副議長（後藤正幸君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。菊地八朗議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、復興まちづくりについての1点目、県内で我が町と同じ建築制限をかけた市町村はどこかについてですが、本町と同じように災害危険区域を指定し、建築制限をかけている自治体は山元町を除きますと県内で11市町あり、そのうち災害危険区域を分けているのは東松島市と岩沼市の2市になります。東松島では1種から3種、岩沼市では1種、2種に分かれており、ともに1種は住居の建築が禁止、それ以外は一定の制約の上で建築が可能となっております。

次に2点目、災害危険区域の見直しの時期と対処方策についてですが、山元町災害危険区域に関する条例第6条では災害防止上必要な施設の整備の状況に応じ、その効果について検討を加え、必要である場合は見直しを行うこととしております。町としましては、防潮堤、防災公園、2線堤の機能を持つ県道相馬亘理線のかさ上げ工事などの津波多重防御施設工事で設計が固まるなど、津波シミュレーションに必要なデータがそろそろ一定の状況に達した段階でシミュレーションを行い、その効果を検証し、区域の見直しを検討していきたいと考えております。なお、この検討の結果、見直しの必要があると判断された場合でも、その見直し結果の適用は全ての多重防御施設の完成後になると考えております。

次に3点目、買い取り対象外の3種の宅地をどのようにしようと考えているのかについてですが、町では第3種災害危険区域には基本的に居住が可能であると考えておりますので、第3種区域の宅地については防災集団移転促進事業による被災地買い取りの対象外としているところであります。これらの買い取ることでできない第3種区域の宅地の利活用方針につきましては、基本的に所有者の方が決めるものであります。町では定住促進事業において新婚世帯や子育て世帯、町外から転入される世帯が下水道処理区域内の遊休宅地を取得される場合に、基本補助金に30万円を加算することとしているほか、空き宅地等の賃貸や売買を考えている所有者の方から土地の情報、登録の申し込みがあった場合に町のホームページで土地の面積、現況地目、所有者の意向等を紹介しているところであります。町としましてはこうした取り組みによって未利用宅地の有効利用を図り、あわせて定住促進にもつなげてまいりたいと考えております。

次に4点目、町有地の活用についてですが、山元東部農地整備事業計画区域の町有地は大区画では山下第二小学校の跡地、旧山下第二小学校跡地があり、小区画では笠野学堂跡地などや防災集団移転促進事業により取得した土地が点在しております。この点在する町有地の利活用については山元東部農地整備事業の土地利用マスタープランに基づき利用目的ごとに集積し、震災復興計画に基づく防潮林や防災公園、道路、水路などの公共用地として利用することとしております。

次に大綱第2、東部地区における農地整備事業についてですが、事業主体である県の基本的な施工方針として事業同意率の高い区域から先行し面的に整備する計画であり、一定の同意率に基づき施工区域が拡大されることとなっております。現在の進捗状況を具体的に申し上げますと、4月31日現在の事業同意率は農用地86.1パーセント、非農用地66.4パーセントとなっておりますが、権利者が特定できた分の同意率につ

いては農用地91.4パーセント、非農用地81.1パーセントとなっております。さらに、これを面積ベースに置きかえますと農用地91.3パーセント、非農用地91.7パーセントの同意を得ており、引き続き地権者に対する懇切丁寧な事業説明を心がけ同意徴収業務を進めてまいります。工事の進捗については、新浜地区において今年3月から工事が開始され、完成した圃場から順次引き渡しが行われており、4月上旬からJ A宮城亙理が出資する法人により試験栽培が行われ、8月31日をもって14ヘクタールの広大な農地でサツマイモやゴボウなどの作付を終えたところであります。また、花釜区の矢内地区においてもことし5月から14ヘクタールの工事が開始され、うち2.5ヘクタールの圃場で7月上旬から本県出身の事業者が主体となり組織された法人により芝の試験栽培が行われております。栽培する経営体からは順調に生育しているとの報告を受けており、圃場の完成に伴いさらに栽培面積が拡大される予定となっております。

今後の見通しについてですが、早期の工事着手と速やかな経営体への引き渡しのため、事業主体である県と日々施工調整を行っております。8月には新たに新浜地区と笠野地区の2つの工区の工事契約が締結され、9月中旬から51ヘクタールの畑地整備に着手される予定であります。さらに、追って10工区、228ヘクタールの水田及び畑地の整備工事が発注される計画であり、事業主体である県とともに工事に遅延のないよう進行管理に努めてまいりたいと考えております。山元東部地区農地整備事業は計画面積が761.7ヘクタールと非常に広大であり、農業や他の産業の復興再生を担う重要な事業であることはもとより、津波により壊滅的な被害を受けた沿岸部一帯の土地の整序化を図るべく必要不可欠な事業でもあります。町としましても、県を初めとする関係機関との連携をこれまで以上に密にし、被災農家や意欲ある経営体の一日も早い営農再開に向け鋭意努力してまいります所存でございます。以上でございます。

4番（菊地八朗君）はい。改めて町長のお考え、まず1件。まちづくり危険区域の見直しについてですが、特に危険区域というこの名をいつ取り払う。全てが完了したら必要に応じて津波多重防御が完成したら、今町長の答弁にもありましたけれども1回目、2回目になりますけれども、既に東部地区圃場整備や何やらでもう既に入っています。県道亙理線についても着々と計画路線も進んでいるし、まずこの観点からいって危険区域という山元町危険区域、この危険という言葉を取り外すべきだと思いますが、その件についてまず町長、考えを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。ご指摘の危険区域の名称というのはこれまでもたびたび議論してきたところでもございますのでご承知おきだと思いますが、建築基準法の39条に根拠を置いて用いているということでございます。先ほど他の市町村の危険区域の採用、取り扱いについてなどもお話をさせていただいたところでございますけれども、防災上から考えますと一定の名称の果たす役割というものがあろうかというふうに思いますけれども、ご指摘のように一定の安全安心対策を進めてきて、大分落ち着いてきている状況の中でこの名称、イメージというものを考えたときに一考を要するのかがというのが私の偽らざる思いでもございます。特に、我が町の場合は2種区域については防災集団移転の適用を選択制にしているというふうな部分もございますけれども、3種区域については少なくとも可住区域としての位置づけにしているにもかかわらず、危険とそういうふうな名称の区域になっているというようなことでのイメージダウンにつながっているという側面は、これは否定できないのかなというふうな思いでございます。そうしたことから、

今後名称の変更も視野に入れて検討していきたいというふうに考えているところでございます。例えば先ほどご紹介した他の市町村の取り組みの中で東松島では災害危険区域を津波防災区域というふうな、そういうふうな表現、呼び方にしているというふうな事例もございますので、この辺を参考にしながらイメージダウンにならないようなそういう工夫対応もしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

4番（菊地八朗君）はい。今町長から危険区域というこの名称について、特に1種、2種、3種においては3種はもう外れてもいい時期にもあると町長みずからも考えるということで、今山元町にまず頭の観点に置かなければならないのは4,000人の人口、震災前3分の1の人口がこの被災地に住んでいたんです。その4,000人の人口があったときにこの3種区域、被災者支援拡充という名称で町長はいいことだと思ふ。名称でちゃんと拡充政策をとってくれた。そして、今後のここで培った町民が幾ら離れてもここで培ったコミュニケーションで山元町に訪れたい。そして戻りたいという意向を持って、私ももとの地域のお寺のちょっと世話役もやっていますけれども、お盆に来たら必ずお寺には必ず来ます。ですから、戻りたい。ここで培ったコミュニティというのは地域コミュニティというのは本当に年をとればとるほど大事にして必ず墓参りにも来ているし、ですから、この3種区域に一日も早く危険区域というのは取り外してほしいという改めての要望、そしてここを一日も早く改めて町長にここを再度町長本当にいつの時期かこれを聞かせてほしい。町長、再度お願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。どういうタイミングで対応していくのかというふうな部分のお尋ねでございますけれども、先ほどもお答えしましたように、シミュレーションをやるからには必要なデータということは、それぞれの多重防御施設についての設計がある程度固まらないと必要なデータ、不完全なデータでやってもまた仕切り直し、やり直しというふうなことになります。本来の意味での必要なデータが得られないということになりますので、設計がまとまった、得られる段階でやる必要があるというのが一つのポイントです。それから仮にデータがそろってやったにしても、今度は肝心の多重防御施設そのものが完成していない段階でいろいろ危険区域の見直しをするということになりますと、ちょっと防災対策上からするとこれは問題ありというふうなことになりますので、区域の見直しのタイミングとイメージダウンを払拭するための条例の名称の関係、これは切り離して検討をしたほうが町全体としてはよろしいのではないのかとそんなふうに現段階では捉えているところでございます。

4番（菊地八朗君）はい。質問の1番、2番、3番、これは同じというか含まれると思うんですが、特にシミュレーションという町長からのことは今シミュレーションで2線堤という言葉で当初県道相馬互理線、この路線の変更、また我々が説明聞いた路盤の高さの変更はあったのか、それとも前我々が説明聞いたそのとおりで進んでいるのか。この進捗状況について改めてこのシミュレーションの内容について伺います。

まちづくり整備課長（阿部勝則君）はい。相馬互理線の計画についてお答えいたします。

相馬互理線の標準部の高さにつきましては4から5メートル、あと戸花川、坂元川のところに関しては10から11メートルという計画で県のほうから聞いております。それと、事業計画につきましては相馬互理線の計画として今年度の6月時点で29年度末の完了予定をしているということで県のほうから聞いております。以上です。

4番（菊地八朗君）はい。今担当課長から県道互理線の高さ、そして今まで担当課、我々に説明

を聞いた4から5メートル、路盤の高さという点で大体今亘理の入り口、山元町の北外れ、あそこまで行くと大体高さがわかるんです。盛り土されていますから、亘理町。ここから山元町につながってこの高さでこの既存の県道がかさ上げになるのかというふうに捉えるところがあるんです。ただし、ここで安全地帯だという私はいい方向で捉えるんですが、亘理より山元町、そして新地より山元町は1メートル低い。この変更は前と同じか、改めてお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。ただいま確認された町内の県道の高さについては、先ほど担当課長からご説明した内容で亘理町サイドから笠野区あたりまでは大体5メートル、それ以南については4メートル、一部坂元川、戸花川を横断する関係で10メートルを越す部分がございますけれども、基本的な考え方については従来の考え方と変わっていないというふうなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

4番（菊地八朗君）はい。今説明あったとおり、山元町は両サイドの隣接市町村より1メートル低い、約。つまり、安全な町ですから新地よりも低い亘理より低い。山元町は安全なんだ。だから今東部地区にも圃場整備も入って防潮堤もつくって、進捗がどんどんと見られて人も入っています、もう既に東部地区に。ですから、3種区域、特にこのこういう安全面でこういうふうに計画もされているんだ。一日も早くシミュレーションというようにできているのではないですか、こういうことにシミュレーションが。だから、3種区域は危険という区域は一日もあしたにも外すべきと考えます。町長、再度。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどもお答えしましたように、多重防御施設に関するデータがそろえば手戻りなくシミュレーションが行えるというふうなことをご理解いただいて、そういう中での区域の見直しの検討というのは、それは可能になってくるということです。ただ、データがそろふことと多重防御施設そのものが完成を見るというのには時間差がございますので、その時間差の分だけは実際の区域の見直しのタイミングというのは分けて考えなければならないというのが一つ。それと、先ほどその際に申し上げましたとおり、ただ、名称だけは災害危険区域という名称だけは場合によっては切り離して早目に名称変更するというのも一つの対応ではないのかというふうに考えておるところでございます。

4番（菊地八朗君）はい。今通行もしないでシミュレーションという言葉が出たから県道のかさ上げ、当初我々も2線堤という観点を受けて説明も聞いた。そういうことで改めて町長に聞きました。

それでは、3種区域の特に買い取り対象区域、3種区域の宅地、買い取り対象外、建築制限も何もかかっていないんだからいい。ただし、3種区域の宅地をやむなく高齢化とやむなくそれ以上に内陸に移転して早く設けて被災者の支援をいただく。そして復旧復興に努めたいという町民の意向を固め、3種区域の買い取りです。宅地のみ買い取って町で民間を活用してまず民間アパートに町がまず3種区域の宅地なんですから、宅地は町で管理してそして民間と折衝して危険区域ではないですから、名前変わるんですから、今度ここで町で特に今状況本当に原子力原発で住めなくなっている地域の方々の宮城県の宮城県にとにかく住みたいというその人たちを受け入れる。そしてそのための3種区域も宅地のみでも結構だと思うんです。やむなく高齢化とやむなく山元町を離れた方がいつでもこの復興に妨げにならないようにしたい。そのために町としても復興支援の拡充というその一考において3種区域の買い取り、これは早急に拡充の中にひとつ入

れるべきだと思うんですが、町長は被災者拡充といって総花的に駅前3種区域といたら山元町3分の1、本当に被災者支援という言葉で言うと家もなくなって命もなくなったり本当に更地になった、でも宅地です、3種区域の。でも、総花的に被災者拡充ということで家も残って財産も残っていい。6度まで傾いたということで、そこにも支援をやっている。ここの抜け落ちた3種区域、この宅地を買い取って支援というものが被災者地域の支援です。この件について町長の考え方はどうなっていますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。ただいまの3種区域の宅地の買い取りというようなことについては、これまでも菊地八朗議員から問題提起されてきた内容でございますけれども、町として今の制度の中で直接これを買取るというのは、その後の活用策も含めて非常に不可能でございます。先ほどもお答えしたように、次善の策になりますけれども、この一帯も念頭に入れて下水道処理区域内の遊休宅地の利用促進というような観点で今回定住支援策の中に支援策を新たに設けたというふうな、そういうふうな工夫をしながら、あるいはまた今後常磐線が運転再開をする中でこの辺の適切な土地利用のPRなどもしていきながら、3種区域の宅地を少しでも有効活用にしていけるよう取り組んでまいりたいというふうなことでございますので、現段階でこれ以上の町としての対応には限界があるというふうなことを改めてご理解いただければありがたいというふうに思います。

4番（菊地八朗君）はい。ですから、被災者支援拡充の一環として、拡充で再建する人には支援がちゃんとできた。やむなくどうしてもあの宅地をそのままにしておいたらその取り扱いをどのように町として支援していくのか。草だらけになった負の遺産ではないですか、本当に。業者を選定したり紹介してもらってもそこに山元町にその宅地持っているだけで一生何の進化、本当にここは町として管理運営もそこにも支援策の一つとしてせめてそれぐらいは考えていくべきではないでしょうか。町長、改めて。

町長（齋藤俊夫君）はい。買い取りの拡大というのは、議員ご指摘の3種区域の宅地のみならず、先ほども触れていただいた東部の農地整備事業の中でも非農用地を中心として一定程度買い取りの拡充はできないかというふうな、そういう問題も抱えておるところでございます。町としては東部農地の果たす役割、期待というものを考えたときに一定程度そういうものにも対応していかなくちゃいけないのかというそういう思いを持っているわけでございますけれども、3種の宅地については町の財政等々からしましても、先ほどお答えした以上の町の対応としてのというのは非常に不可能だということでございまして、菊地議員の熱い思いは十分理解するわけでございますけれども、町は万能ではございませんので、大変申しわけないんですけれども、そういうことでのぜひご理解をお願いできればというふうに思います。

4番（菊地八朗君）はい。状況の変化、これに伴ってその都度今現時点においては無理だとしても、今後の対応策拡充ということで検討してもらおうということで、次の質問に移ります。

4番目、大綱2点目復興まちづくりの計画についての4番目、復旧町有地の利用です。まず、町有地の利用といたら今までも質疑をしてまいりました、提言もしてまいりました。また同じ質疑をしたんですが、日一日と変化する状況において前と同じ答え出すんじゃないでしょう、普通。町有地にもその山元町のプール跡地もあるし何も復旧復興被災したところばかりではなく、坂元の新市街地、新町、商業施設、商業用地、私は特にこのまちづくりで坂元地域で商業地域、今までも同僚議員がいろいろな部署で商業敷地の充足率はとこととでいっぱい言ってきたでしょう。先般の町長、私もちょうど都合

があつて身体上の都合もありまして特別委員会で我々産建常任委員会でも約1年以上は山元町の役場敷地ということで交流拠点、産直売り場、ずっと提言提案もしてきたんです。そしたら町長のいろいろな諸事情から新たなところというそういう意見で変更が特別委員会で上がった、示されたということで、私はそれを聞いて齋藤町長やったねと、せっかくなつた坂元地域の新市街地に商業用地に空白、ここに持っていくと立派になつた、あそこは坂元ないない尽くしの坂元ではない。ここに町長はここに考えたのか。そういうふうに受けとめたんです、私は。そうするとあそこには宮城野ゴルフ場があつて、そして社台ファームがあつて、ここに温泉施設掘つたら立派な本当に北から南、北はいっぱいあるイオン系列のスーパーもできる。それから北にはいっぱいあるんです、本当に。コメリもあるし、ローソンからコメリ、あとコンビニもずっと北にあつて、山下に入ったらアイユーもあるしツルハもあつて、今度は山下の新市街地にスーパーキクチと薬王堂、そのことを考えたら坂元地域に町長が考えたのはやっぱりそういうことを踏まえてもしかして同僚議員も質疑したら回答違つたようだけれども、改めて私は坂元地域につくつたら坂元町民もやっと人も交流拠点、北から南まで充足するのではないですか。改めて町長の考えを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。今のお尋ねは坂元駅周辺地区の商業用地を意図された発言かというふうに思いますけれども、あそこにつきましてはご案内のとおり商業用地というふうな、ホームセンター系を意識した商業用地というふうなことで用意した土地でございますので、一定程度粘り強く本来の趣旨目的に沿つた土地利用として進めていくべきだろうというふうに、まず基本的に思つておるところでございます。そういう中で、その施設の設置目的に応じてどこでもいいというわけにはいきませんので、その施設に応じた立地条件、場所をしっかりと検討しながらしかるべきところにしかるべきものはおさめるといふふうなやり方でいきませんと、そこがあつているからここ、あつちというわけにはなかなかこれは難しい問題でございます。産直施設であればこういう考え方、パークゴルフ場であればこういう考え方、それぞれございますのでその辺を十分勘案して町全体として少しでもにぎわいなり活力なり、あるいは交流人口に資するようないふ形の施設の配置整備というものに心がけていきたいというふうに思います。

4番（菊地八朗君）はい。今その趣旨は今までだつた。けれども我々も地域づくり、交流拠点ということで商業施設でしょう。そこに道の駅とは言わないけれども、そういう地場産品売り場も兼ねるんでしょう。そうしたらせっかく土壌を改良して整備した坂元地区あるんですよ。ここに何の問題もないと思うんです。ここを充足させて、そして交流人口を北から南までそして一番南、ここまで来たら山元町の特産品ここでリンゴもそろつている、ホッキも海から近くなつている、海産物も近い。リンゴもイチジクも全部ここで来たらちょっとゴルフした帰りでも回つて見て、山元町の拠点整備の拠点となるでしょう。どこでもいいというわけではないと今町長言うけれども、立派な一番いいところだと思います。何の弊害もない。車の出入りもいいし、せっかく拠点で地盤改良もしていい市街地があつて一番いいところだと思うんです。あそこでぐつと何年今段階においてどこかあるなら別。私は町長がいち早く目をつけて今回こういう提言をしたのかとそういうふうに受けとめたんです。改めて本当に新市街地商業用地の使い方を町長の考え、所見を伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどのお答えしたとおりでございます。今の段階では議員が期待

しているような考え方にはなっておらないかもしれません。仮にそういうふうな方向で決めたいと、決めるような段階が来たときには菊地議員には一番最初にお話をさせていただきたいというふうに思いますので、ぜひ現段階での考え方につきましてはご理解をいただきたいというふうに思います。

4 番（菊地八朗君）はい。ぜひ今の段階ではと言うけれども、ここも頭の中に入れてこの活用、いろいろPRも必要でしょうけれども、ここも入れておいて検討して次の課題に移ります。

最後に東部地区の関係なんです、東部地区の圃場整備、それからここで特に私は心配しなければならないのは水利費なんです。例えば例にとっては一体的な整備になるかどうか、ここも例えば原発でエネルギー問題で代替エネルギーとして国が進めて太陽光とか代替エネルギーとして売電で町民国民から3円の全体的な負担をかけ、そして2円を買い取る。代替エネルギー費としてしている。こういう観点のもとで東部地区の水利費、山元町全部の全体の負担金として例えば水利用地域ケア、農家にだけ水利費を負担させるのではなく町民全体で負担して、そのうちの下水道料金に何パーセントか、何割かを1円でも2円でも還元して全体的町民の負担を水利用、こういう水利用のいっぱい山元町今度は水利費、下水道料金、水利用に対して負担はいっぱいふえてきます。全体を国と同じように山元町民全体に負担をかけるけれども、下水料金とか……。

副議長（後藤正幸君）短く質問してください、短く。

4 番（菊地八朗君）はい。負担をかけて、そちらで軽減する考えはないか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。いろいろな発想、考えがあってよろしいわけですが、現段階では今ご提案のあったような考え方での取り組みというのはちょっと厳しいのかというふうに思います。これまでもご説明してきました考え方としては、土地改良区への加入金については農家の負担軽減というようなことで町がかかってとそういうふうな考え方もございますけれども、なかなかそれ以外の部分についてはまだ大きくかじを切るというふうな段階には至っていないというようなことをご理解をいただきたいというふうに思います。

副議長（後藤正幸君）一問一答ですので論点整理して短く質問してください。

4 番（菊地八朗君）はい。水利費ということで、今町長からありました。農家、加入者負担、ですから、先ほど通告ではないと言った。水利費負担と離農者と契約、中間管理機構、大体町として営農団体とか中間管理機構とか持続可能な土地改良区では水利費加入となりますから、水利費の負担、そして今度法人化してこの利用を取り組む農家と大体この比率割合、地権者は荒らしていくよりきれいに農地として管理していただける。例えば1反歩1,000円でも1平方メートル100円でも管理してもらって、その地権者に負担ゼロというか1円でも地権者にできるような施策でどういうふうな施策の補助とかその支援を考えているのか。まず単価と売買からこの3つの3点の関係から町長の考え方をお聞きします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。今回の東部整備事業の中で土地改良区の加入金の問題とか、あるいは用水費、排水機の賦課金とかいろいろな問題がございます。一番の問題はこの大震災を契機として大方の農家が離農する意向を示しているというふうな部分もございまして、こういう中でのこの圃場整備事業に関係する諸問題、これについては私のアバウトな話よりも担当室長のほうからわかりやすくご説明をさせていただきたいというふう

に思います。

農業基盤整備推進室長（大和田 敦君）はい。それでは、私のほうから詳細にわたってお話しさせていただきます。

まず基本的な考え方なんですけれども、土地改良区の賦課金、賦課する・しないというふうなものについては当然土地改良区の定款上で決めることでありまして、町が決めるものではない。なお、その金額についても改良区の総代会等々で決められるというふうなものがございます。ご承知のとおり、山元町におきましては亘理土地改良区の受益区域というふうな取り扱いになりますが、一方では旧坂元土地改良区、坂元土地改良を包括した区域と、今般磯の共同施工といった受益者みずからが管理していた区域で3つ、4つぐらいの賦課区分というふうなものが変わってくるんです。その用水費についても変わってまいりますし排水費、これについてもその地域地域で大まかに言いますと水田で6等級、畑地であると2等級ほどに分かれております。これらの賦課金というふうなものを負担するような形にはなるかと思えます。

ただいま議員のほうから農地の中間管理機構というふうなお話が出ましたけれども、実際の事務手続上のお話をさせていただきますと、農地中間管理機構というふうなものに委ねる場合は最終的に農地中間管理機構については借り手と貸し手をつなぐ役割を果たすんですけれども、その中で例えば農地そのものの賃貸借料金ですとか、あるいは水利費、これを地権者が負担するのか、あるいは借り手が負担するのか、この辺についてはちょっと我々の入り込むところではない。最終的には貸し手が損をしないような、負担にならないような金額というふうなものを設定せざるを得ませんし、ただその金額が借りる側として余りにも過度な負担になっては借りるほうもなかなか手が出ないというふうなものもありますものですから、その辺、今後の流れとしましては土地の所有者、貸し手と担い手となられる借り手、この辺で合意形成を図りながらその金額というふうなものを決定されていくようになるのかというふうに考えております。以上でございます。

4番（菊地八朗君）はい。それはみんなわかっていることなの。借り手と地権者とで負担にならないように。我々が関知できないとかそういうのではなく、やむなく利用とか耕作できなくて高齢化とかで委託しなければならない。そういう状況の人を言って、例えばこの圃場整備を進めるときにアバウトでもいい。こうだと決めておかなかつたらなかなか同意してもなかなか進まないと思うんです。そこで改めてこういうことを質疑しているんです。今後の今までの扱いと変わって日夜変動しているこの土地利用計画、そして圃場整備ですから農業委員会でも何度でもちゃんとしたある程度の数値を示していないと地権者もどのようにしていいかわからないと思う。だから、ある程度の基本線は町も関与して農業委員会も関与、そして決めておかなかつたら、あそこはこうであつちは幾らなどとそういう問題ではないと思うんですが、改めて担当課長どう思いますか。

農業委員会事務局長（大橋邦夫君）はい。先ほど農業基盤整備推進室長のほうからもお話がありましたが、農地中間管理機構に一任する場合の方法、これについては貸借料の設定、賦課金の負担区分は農業委員会事務局のほうで事務になっております山元町東部地区畑地地権者組合の連絡協議会というのがあります。そこで町区を含めた沿岸部7地区の役員の方々、この方々で組織しておりますので、この方々で調整を図り貸し手と借り手、それぞれ調整をすることとなっております。各行政区の地権者組合のほうの規約のほうにも

うたっておりますので、この調整、これからすることになります。まだそこまでは役員会での話は進んでおりませんが、今後そういった事務が出てきますのでそういった調整をこの畑地地権者組合の連絡協議会のほうで担っていくこととなりますので、ご理解のほどをお願いしたいと思います。

4番（菊地八朗君）はい。今これからということはない。もう既にやっているでしょう、新浜矢来地区。ある程度のこの基本ラインができてなくて、これからいっくらい使ってからばかりしておまえらこんなものこう負担になりますという発議はできないんです。最低の地権者の負担にならないようにこういうふうにつくってもらってありがとう、管理してもらったありがとうと言えるこの路線を出して、それをまだ管理機構もここもおおよそのこれも決まっていな。今既にやっているんですよ。立派なサツマイモ畑もできているし、芝生も栽培しているし、ここのところになんぼというの出ていなくて負担金幾らというのいまだにこれが明確になっていないんですか、改めて。

農業基盤整備推進室長（大和田 敦君）はい。ただいま菊地議員がおっしゃる2地区の栽培の関係につきましては、議員ご指摘ごもつともでございます。ただ、現在栽培している内容につきましては、当然1次利用指定等ともかませておらず、試験栽培というふうな位置づけになっておりますので、まだそこまで至っていないというふうな。今後1次利用指定というふうなものについてはいろいろな手法というふうなものをを用いて、一旦誰の土地にあてがうかとか、そういうふうな手続が出てくるものですから、その時点になりましたら再度検討してまいりたい。ただ、先ほど来議員おっしゃっているように、私どもとしましても被災した農家の負担軽減というふうなものを第一に考える必要があるのかというふうに考えております。一方ではつくってもらう人たちにも低廉な金額で借りていただく必要があるのかというふうなこともありますので、先ほど私、言葉足らずで大変申しわけなかったんですが、我々の関与する範疇ではないというふうなお話をさせていただきましたけれども、今後先ほど農業委員会事務局長のほうから話をさせていただきました東部地区の地権者組合、この辺においても現状というふうなものを伝えさせていただいて、適正な金額、あるいは負担区分等々について協議いただき、貸し手と借り手双方が納得するような形の貸借につながるよう努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

4番（菊地八朗君）はい。今答弁のあったように、幾ら試験栽培でももう着手しているんですから、一日も早くこういう事業者組合とかそういう話をして納得の生きるように進めてください。以上、私の質疑これで終わります。

副議長（後藤正幸君）4番菊地八朗君の質問を終わります。

副議長（後藤正幸君）お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（後藤正幸君）異議なしと認めます。

本日はこれで延会とすることに決定しました。

本日はこれで延会します。

次の会議は9月2日10時開議であります。

ご苦労さまでした。

午後 4 時 0 5 分 延 会
